

長い間ではないと思はれる。其後は引續いて幕府の直轄領とせられた。此處は早く開墾が行き互つて居つたと見えて、正保以後元祿に至る間には石高の變化がない。只元祿以後に若干の開墾が出来て、幕末天保の頃には百八十九石餘あつた。而して戸數は七十軒であつた。但し今は更に多くなつて居る。

* * * * *

下宿圓通寺は小字岡の中央にある。新義真言宗、西多摩郡成木安樂寺末である。清水山と號する。今は大きな寺でも、奇麗な寺でもなければ、古寺であるといふことは大抵想察し得られる。縁起には曆應三年の創建で、中興開山右尊なる者は應永三十二年三月に入寂したといふ。又本尊觀世音像は鎌倉松岡より持來つたものだといふ。元は寺の前に堂があつて、其れに安置してあつたが、何時の頃か此寺に移し、やがて本尊とし

たのだといふ。靈驗あらたか、昔、觀音堂前を乗打ちするものは必ず落馬したと傳へる。

中里と武藏氏

中里は清戸下宿の西に連なり、柳瀬川の右岸に倚る。小字本村と下田及び新田に分れる。本村は武藏野臺地を一段下つた低地で、大昔より人家のあつた處である。下田と新田とは遙か後に開けた。此處は徳川初代より武藏氏の知行所であつた。武藏氏は孫左衛門吉正より始まる。吉正は始め織田信長に仕へ、後家康に従ひ、天正十九年五月三日、此地及び高麗郡等にて二百五十石を賜つた。慶長五年關原役に従ひ、同十年死。子吉勝は大坂役に従軍した。寛永三年八月死。市谷萬昌院に葬つた。吉勝の子吉次、正保二年四月二十五日死し、中里東光院に葬つた。家譜されど其子吉高

以來は萬昌院其他に葬り、また東光院に葬つたものはない。

此地石高は正保中に二百十一石、内百四十石は陸田で、七十一石は水田であつた。此石高は幕末に至るまでも變化せなかつた。中頃新田が出来たと雖、大なる面積では無かつたと見える。

寺院東光院は天台宗、足立郡白子町地福寺の門徒である。仲永山と號する。徳川時代には除地五段歩を賜つて居つた。其他の由緒は不明である。

野 鹽

野鹽は中里の西にある。聊かの低地もあれど、人家は殆ど全く高臺の上にある。此處は徳川初代には句坂さきさか氏の知行であつた。句坂氏は元今川氏の臣、十左衛門長政の代より徳川氏に仕へた。長政の子政勝の時代に此地を賜つたと見える。政勝明を失して檢校となり、慶長十九年死。其子清

左衛門政定は三代將軍家光に信任せられ、屢加増せられて總て二千三百石を知行した。其女は久留米村小山の地頭矢部藤九郎忠政の妻となつた。句坂氏此地を知行すること數代、數十年にして他に移り、此地は幕府直轄領とせられた。其石高正保年中は水田六十五石六斗二升、陸田四十三石三斗八升、併せて百十三石であつた。其後元祿時代に至つても大なる變化はなく、百十四石と稱したに過ぎない。たゞ享保前後に至つて相當の開墾があつたと見えて、幕末天保前後には新古兩田合して百四十九石餘、戸數は四十六戸あつた。

東村山村

南秋津

東村山村は久留米、清瀬二村の西にある。南秋津、久米川、野口、廻り田、大岱の五舊村よりなる。地勢は大體平野であるけれども、西北には狭山の丘陵があり、其裾には若干の水田が開けて居る。又柳瀬川は埼玉縣山口村より流れ來つて村の北境を通過する。此沿岸にも若干の水田はある。いふまでもなく山裾及び水田の開けて居る處は古い部落で、野中は近世の部落である。

南秋津は埼玉縣入間郡吾妻村の北秋津と柳瀬川を挾んで相對して居る。元は阿久津と呼んだ。あくつとは川添ひなどの低い土地を指す名稱である。坪の字を充て用ふる。小高く、低地の中に指し出でた處を塙はなはといひ、其下を坪と呼ぶ。常陸の那珂川沿岸に此名が多くある。此處も柳瀬川沿岸の低地に起つた村落であるが故に此名がある。小字本村と呼ぶ處

は上代よりの部落である。南方臺地の中は何れも近世の開墾である。此處は徳川時代の始終を通じて幕府直轄領で、正保年中には水田四十四石六斗六升、陸田五十二石二升五合、合せて九十六石六斗八升五合あつた。其後寛文前後の開墾を経て、寛文八年九年、延寶五年檢地以後は三百四十五石二斗三升九合となつた。享保中又若干の開墾檢地があつて、以來石高三百八十八石餘となつた。この内二百二十七石四斗五升六合は南秋津本村で、百六十石七斗七升四合は南秋津新田内であつた。戸數は新編風土記稿及び武藏名寄等に據れば、文化文政乃至天保年代は百十四戸あつたといへど、石高の割に餘り多すぎる。案するに杉本林志の武野起行に四十九戸あつたといへるが正しくはなからうか。

俗稱悲田院跡及び悲田院の話

この地の畑中に石器時代の遺跡がある。打製石斧、土器の破片等を多く出す。

平安王朝の中頃今より約千百年前、仁明天皇の天長年中に武藏野旅行者の飢餓、行斃れ等を救ふ爲に、入間、多磨兩郡の境上に官にて悲田院といふを建てたことがある。里人は誤つて此處を其跡だといつて、前年標札を建てたことがある。附近の停車場にも其標示を出した。されど俗に布目瓦を出すと稱したるは實は土器の破片である。此處は柳瀬川の低地に程近き場所であるから、太古蒙昧の時代より人類の住所となつた。故に此遺跡を残したのである。總て此附近には石器時代の遺跡が諸所にある。現に此地氷川神社には石棒の大なるものが二三ある。

尙ついでに悲田院に就いて略説する。續日本後紀天長十年五月の條に、
丁酉一〇日武藏國言。管内曠遠、行路多難、公私行旅、飢病者衆。仍於多磨入

間兩郡界置悲田處、建屋五宇、介從五位下當宗宿禰家主以下、少目從七位上大丘秋主己上六箇人、各割公廩、以備糊口之資、須附帳出舉、以其息利充用、相承受領、輪轉不斷、許之。

とある。大意は、武藏の國廳の申すには、管内曠遠にして道中の難儀が多い。公私の旅人どもには飢病して行倒れるものどもが多い。故に多磨入間兩郡の境に悲田處慈善を置きたい。それに就いては五軒の家屋を建て、武藏介當宗宿禰家主以下少目大丘秋主に至るまで六人の官吏の當然受くべき公廩米を割き、基本財産とし、其れを貸付け利息を取つて經常費とし維持して行きたいといふのである。仍つて京都の中央政府では是を許可した。蓋し間もなく、此願の通り悲田處が出来たであらう。其悲田處の規模や其後の狀況は如何であつたか、勿論今は分らぬけれども、兎に角是にても武藏野横斷の旅客がどんなに骨を折つたかとい

ふことを察知することが出来る。其場所は上野國方面より武藏府中に至る當時の國道が、多摩入間兩郡の境を通ずる處で、大略は今の東村山村内南秋津か久米川邊、柳瀬川沿岸の地に相違あるまいけれど、適確に何處といつて指定することは、今のところ出来ない。さるにても自分の収入を割いて悲田處を建てた官吏の行爲は、何時の世にも餘り多くの例のないことである。

古の久米川宿

久米川は柳瀬川と前川、北川の合流する處に始まり、南野中に廣がる一大區域である。地名は吾妻村久米が元で、其所を流れる川を久米川といひ、やがて其が轉じて村名となつたのであらう。此處は昔から有名の地で、中世の鎌倉街道は正しく此處を通過して居た。而して實に其宿驛で

あつた。南、府中宿と、北、入間川宿との間に傳馬の次立もしたであらう。或は奈良朝時代の官道、上野邑樂郡より武藏府中に至る街道も此處を通過し、所謂悲田院なるものも此處にあつたかと思はれる。されば屢古人の紀行にも上り、又屢兵馬倥偬の地となつた。久米川の名は何時の頃より存在するか明かではなけれど、畠山重忠の四男井田四郎重政の家臣に久米川新七郎政元といふのがある。恐らくは此地の人であらうといふ。又文永八年十月日蓮が佐渡に流される際、相模依智邑を發し、其夜此處に一宿した日蓮自筆の書狀寺泊御書と呼ばれるもの下總中山法華經寺所藏にも、
今月十月也十日、起相州愛京郡依智郷、付武藏國久目河宿、經于十二日、付越後國寺泊津、自此互大海、欲至佐渡國、
とあり、日蓮註畫讚には、
十日に依智を出て、かの島(佐渡)におもむき給ふ。其夜武藏國來目河にやど

りしより、このかた十二日と申すに、越後の國寺泊の津につき給ふ。とある。又佛祖別頭統記には、久米河宿舍の主人は信仰があつて敬ひ待遇したと記してある。更に一書には、門徒のものどもは久米河まで送つて來て訣別したと記してある。何れにしても、當時久米川は有名な宿驛であつた。

其後元弘三年五月、新田義貞鎌倉打入の際には、第一に北條の防禦軍が此處に陣し、次ぎに代つて義貞が陣取つた。正平七年閏二月、新田義宗、足利尊氏小手指原合戦の際には、尊氏が此處に來て陣取つた。足利中世以來旅行家の此處に遊んだものも少くない。降つて扇谷、山内兩上杉葛藤の際、伊豆に起つた北條早雲は扇谷家加勢の爲に兵を出して、明應三年九月廿八日、扇谷上杉定正と此處に相會し、進んで比企、男衾の方面に向つた。是皆此地が街道の宿驛であつたからである。建武二年の正文書

には次の如く記してある。

武藏國內矢野伊賀入道善久跡所領事

合

一所、小泉郷 男衾郡内 一所、須江郷 比企郡内 一所、片楊郷 足立郡内

一所、久米宿 在家六間 多東郡内

右任御下文並御施行之旨、奉打渡岩松兵部大輔經家跡御代官頼圓定順等候畢、仍渡狀如件。

建武二年十一月九日

橘行貞在判

久米宿とあれど、此處のことであることは申すまでもない。此處は本來矢野善久なるものゝ所領であつたのを、轉じて新田岩松氏の所領となした。岩松經家は足利氏の大將として兵を率ゐ、建武二年七月二十二日北條時行の軍と高麗郡女影原に戦ひ討死した。仍つて其賞として此處

を其遺族に賜つたのである。右文書に所謂御下文とは足利尊氏の下文である。即ち尊氏の命によりて此處を御渡しするといふのである。頼圓といふは經家の弟である。

紀行に現はれたる久米川

此處は宿驛であるから、旅行者の紀行にも屢現はれた。文明十八年道興准后は入間郡大塚十玉坊より野老澤（こころざは）觀音寺に遊んだが、其際此處にも來たと見えて、其著廻國雜記に

此所（とこ）を過ぎて、くめく川と云ふ所はべり。里の家々には井なごも侍らで、只この河を汲みて朝夕用ひ侍るとなん申しければ、

里人のくめく川と夕ぐれになりなば水はこほりもぞ（こそ）する

とある。此久米川宿には井戸がないから、久米川の水を汲んで用ひて居

るといふのである。同じく足利時代の書籍なる宴曲抄善光寺修行は鎌倉を立ちて信州善光寺に至る道程を謠うたものだが、その中に「久米川の逢瀬をたどる苦しき、云々と記してある。蓋し旅人は此地の旅館茶店に、或は宿泊し、或は休憩したのであらう。又日蓮の様に此地まで親戚知人に見送られ、此處で訣別の涙の袖を搾つたものもあるのであらう。

舊久米川宿の位置

しかし上記記載したる久米川宿は、今日の久米川宿とは全く違ふ。今日の久米川は川越府中間街道の左右に並ぶ人家が重なる部落なれど、是は近世の開墾である。それ故に小字を新宿といつて居る。恐らくは徳川初代に今の街道が開け、それから後出來た聚落であらう。昔の久米川宿は廻國雜記にある通り、川の水を飲んで居つたといふから、川の岸であ

つたに相違ない。今久米川上宿の西端鐵道踏切の處より北の方柳瀬川、前川、北川合流點附近までの間に一條の野徑がある。土地の人は是を昔の鎌倉街道の跡だといつて居る。此徑は南は殆ど鐵道線路と一致して、野口大塚、淺間塚の邊に通じて居つたといひ、北は此徑が今の川越街道と合せんとする地點の左側、林藪の中に荒れ果てた昔の跡を残して居る。此野徑と林藪中の古道跡との線を更に北に延ぶれば、柳瀬川を渡り、尙暫らくは川の岸を通り、やがて吾妻村久米の人家の中程より高臺に上り、所澤宿西邊の舊街道跡に連なつて居る。即ち里人のいふが如く、是こそまがふかたなき舊鎌倉街道である。

然らば即ち舊久米川宿は此舊街道上にあり、しかも其名の如く、久米川即ち柳瀬川の水を汲む便宜のあつた處でなければならぬ。仍つて考ふるに昔の久米川宿は舊街道が川を渡る前後左右若干は川に沿うて居つた處に相違ない。即ち今の久米川地内のみならず、幾部分は吾妻村久米の地内にも互つて居つたに相違ない。前掲正文書に久米宿とあるも此爲である。又同文書に特に在家六間多東郡内と註するも、この爲であらう。

舊久米川宿興起の理由

此處は武藏野の中にて珍らしくも低平の處で、清水の川も流れ、樹蔭草影もあるといふわけ、遙々と武藏野の荒涼の野原を旅して來た人には、沙漠中で泉地オアシスに遭遇したと同様な感じを與へたに違ひない。西行法師が

道のべに清水ながるゝ柳影しばしとてこそ立止まりけれ

と歌つたのは、正しく斯様な處であらう。此處に最初二三の掛茶屋の様なものが出来、漸次旅舎も出来、宿驛となつたのは至極尤もなことと思はれる。おまけに此處は低地ではあれど、水田となる程の濕地ではなく、今も畑或は林地となつて居る程であるから、町屋を建てるには最も都合が宜しい。加ふるに此處は府中からも二里餘り、入間川宿からも二里餘り、里程からいうても、宿驛を建てなければならぬ場所である。

今の久米川の鎮守となつて居る熊野神社は、其昔久米川宿の南端にあつた神社であらう。神社といふは一體村落人家よりは一段高い處にあるが通例であれど、此處だけは今の久米川宿よりは一段低い處にあつて、甚だ不自然の位置である。されど舊久米川宿の時代には、宿の裏手一段高い處であつて、西街道に面し、低地を見下して居つたので、甚だ自然の形勢であつた。又宿驛の出端でばれにあつたのも、當時にしては普通の事であつた。

* * * * *

著者は始め此地の丘上將軍塚に上つて、古の征戰の有様を思ひ、丘を下つて其麓より柳瀬川の低地を觀、又鎌倉古道の跡を尋ねて、舊久米川宿は正しく此處と鑑定し、其れより細かに各地點を調査考究して前記の説を建つるに至つた。單に久米川のみとはいはない。武藏野に於ては、街道が窪地を通過すれば、其所に必ず町が出来、旅人の宿舎が出来た。徳川時代に於ける江戸河越街道の白子、膝折何れもその例である。久米川も此一般原則に従つて出来た宿驛である。近代は所澤の窪地が久米川宿に代つて繁昌した。

舊久米川宿の衰微

舊久米川宿の衰へ始めたのは、足利時代の中頃享徳四年足利成氏が鎌倉を脱出し、鎌倉は最早關東の政治の中心でなくなつた時代の事であるが、其後も上州及び北武藏と相州とを連絡する大往還となつて、若干の繁榮を保つて居つた。さればこそ明應三年上杉定正と北條早雲とは此處に兵を合した。されど天正十年前後には、今の二本木、扇町屋、高萩の街道も開けたので、此處は餘程閑却されたる土地となつたと見える。江戸時代に至つては江戸所澤間の往還も開け、此處は全く用のない土地となつた。されば舊宿驛は早く衰頽し、人家も漸次無くなつたのであらうが、歴史的勢力はなかく、強大なもので、徳川初代に東方原野の中に開かれた新道の上に新宿が出来た。

將軍塚と八國山

將軍塚は舊久米川宿の西邊なる丘陵の突端にある。高さ八十九メートル餘、平地を抜んずること約二十メートル、陸軍の測量標識がある。本來此處は入間郡吾妻村久米の地内であれど、便宜上茲に掲げる。將軍塚といふ名は丘上にある一古塚を呼ぶのである。元は富士塚とも呼び、頂上に富士淺間の小社があつた。將軍塚と呼ぶわけは、元弘の亂に新田義貞が鎌倉打入の際陣取つた所だからだといふ。試に頂上に立つて眼を放てば、南北二三十町の平野は雙眸の裡に集まり來り、北、所澤宿より來る舊鎌倉街道、南、野口の方に伸びる同街道も、手に取るが如くに見える。此街道より寄せ來る敵は、南よりするものも、北よりするものも、一々其情勢を明かにすることが出来る。軍將が此處に幕僚を從へ、命を丘下の兵士に下して、隨處に敵を防がせるには極めて屈竟な處である。著者は此處に立つた時、敵の旗差物が見える様な氣がしてならなかつ

た敢へて此塚のみとはいはない。又軍に義貞のみとはいはない。戦争のある毎に此丘上に物見の兵を置き、或は軍將が陣取り、丘下の久米川宿に兵士を宿泊せしめ、やがて此附近で一大合戦が行はれたのであらう。元弘三年五月十一、二日の頃、鎌倉の北條軍は、新田軍を小手差原に防ぎ、引分れて久米川に陣したと太平記に記するは、此丘と柳瀬川とを利用して敵を防がうとしたのであらう。やがて新田軍が是を占領するに至つたのである。其後正平七年―北朝觀應三年―閏二月、足利尊氏と新田義宗と小手差原に戦つた時、尊氏は府中より進んで久米川に陣したと太平記に記してあるも、同じく此丘を利用したのであらう。將軍塚といふ名は後人の想像によつてつけたかと思へど、或は尊氏將軍の陣營となりしより起れる名でもあらうか。義貞の陣營云々といふは、徳川時代に、賊の足利より官軍の新田を好む考へから、起れる説であらう。舊來の

將軍といふは新田でなく、寧ろ足利である。寛政九年大久保忠休は此處の夕靄を賞して武藏野八景の一に之を選んだ。

將軍塚暮靄

大久保 忠休

鳥還狭山夕 人少將丘前

只看暮靄連

同

高雅 玄英

空山將丘上 蕭索夕陽沈

懷古回頭處 四邊烟靄深

將軍塚に續く西方の丘陵を八國山といふ。此名は駿河、甲斐、伊豆、相模、常陸、上野、下野、信濃の八國を眺望するからだといへど、さほどの處ではない。たゞ近郊二三十町位は間違なく見得る。其他は山の頂きが辛うじて見える位のものである。此處は頂上峰傳ひの小徑を境とし、北が吾妻村久米、南が本村野口の地内である。

新田北條久米川合戦

久米川には其西邊に狹山の丘陵、所謂八國山將軍塚がある。又柳瀬川がある。共に小丘小流なれども、昔の軍戦には屈竟の防禦地となつた。其故此處で屢合戦の行はれた事は前陳の通りである。其内最も人口に馴れて居るのは、元弘三年五月新田義貞と北條軍との戦ひであるから、今茲に其一般を記載する。新田義貞は護良親王の令旨を奉じ、勤王の兵を起し鎌倉に打入らんが爲、五月上旬上野新田郡の郷里を發し、利根川を渡り武藏野に出で、鎌倉街道を南に進んで來た。五月十一二日の頃所澤の西小手差原で、北條の防禦軍と戦つたが、其日は兩軍引分れ、新田勢は入間川に陣し、北條勢は久米川に陣し、やがて翌日新田勢より押寄せ、此地で戦つたのである。太平記「新田義貞謀叛事」といふ條に次の如くある。

―小手差原の戦終りて―義貞三里引退て入間河に陣をこる。鎌倉勢も三里引退て久米河に陣をぞ取たりける。兩陣相去る其間を見渡せば、三十餘町に足ざりけり。何れも今日の合戦の物語して、人馬の息を繼せ、兩陣互に籌を焼いて、明るを遅しと待居たり。夜既に明ぬれば、源氏は平家に先をせられじと、馬の足を進て久米河の陣へ押寄る。平家も夜明けば源氏定て寄せんすらん、待て戦は、利あるべしとて、馬の腹帯を固め、胃の緒をしめ、相待とぞ見えし。兩陣互に寄せ、六萬餘騎の兵を一手に并て、陽に開て中にとり籠んと勇けり。義貞の兵是を見て、陰に閉て中を破れじとす。是ぞ此黄石公が虎を縛する手、張子房が鬼を拉ぐ術、何れも皆存知の道なれば、兩陣共に入亂て、不被破不被圍して、唯百戦の命を限にし、一舉に死をぞ争ひける。されば千騎が一騎に成までも、互に引じと戦けれども、時の運にやよりけん、源氏は僅

かに討れて、平家は多く亡にければ、加治、長崎二度の合戦に打負たる心地して、分陪を指して引退く。源氏猶續て寄せんとしけるが、連日數度の戦に、人馬あまた疲たりしかば、一夜馬の足を休めて久米川に陣を取寄て、明る日をこそ待たりけれ。

これは五月十二日或は三日のことで、それより一二日を経て十五日に義貞は分陪河原に押寄せ、敗軍して堀金に退き、翌十六日又分陪に押寄せて勝利を得ることゝなつた。

今の久米川村

今の久米川村は小字上宿、新宿、野行等に分れる。新宿は前述の如く徳川初代の開發である。所澤宿の起つて以來、此處は地理上敢へて宿場となるべき程の地ではなかつたが、歴史的緣故は争はれないもので、新らし

く開けた街道の左右に屋敷を並ぶる出百姓が多く、遂に舊宿に對比して此處を新宿と呼ぶに至つた。小字上宿こそは實に舊久米川宿の一部分の残つたものである。小字野行といふは野際のぎはの轉訛で、其名の如く元は原野の際であつた。それを近世に開墾したのである。

此處は徳川時代の初めより終りまで幕府の直轄領であつた。正保年中の石高僅かに百四十二石一斗五升一内十石は梅岩寺領であつた。勿論全部が陸田で、水田は少しも無かつた。當時は舊宿或は其残りなる上宿の外、さ程多くの人家もなかつたと見える。しかし元祿中に至つては、急に増加して六百十七石七斗八升九合となつた。四倍強の増加である。武藏野廣しと雖、舊村でかくも多く數十年間に土地の増加した例は珍らしい。蓋し新宿等は多く正保より元祿に至る間に開かれたのであらう。其故此増加を來したのである。されど進歩はなほやまず、其後も耕地

と人家の増加は徐々にあつて、幕末には總石高七百二石八斗一升一合、人家百六十七軒あつた。

徳川時代には此地の百姓は農閑に藥草を植ゑ、藥種を作つて居つたといふ。皇和藥品出産の書に所澤の名のあるのは皆この地の産だと傳へる。の狭山 栗

久米川梅岩寺

久米川は舊宿ではあれど、府中宿の様に大きな處ではなかつたから、舊時の寺院の残つて居るものはない。舊久米川宿の名残として存するものは、荒れ果てたる野徑と熊野神社だけである。梅岩寺は小字野行にあり、芳林山と號し、禪宗曹洞派、門前淨牧院末であつた。徳川時代には寺領十石を賜つた。開山阿山吞碩といふは承應元年三月入寂したといへば、

徳川初代の元和寛永頃の開創であるかとも思はるゝ。されど本尊正觀音は足利尊氏開運の靈佛と傳へ、尊氏が此處に宿泊したこともあり、堂宇を建立したこともあるなど、一に天 台宗というて居つた。又昔は眞言宗で、ふい白花山觀音院といつて居つたとも言ひ、享保十五年鑄造の鐘は應安の古鐘を鑄直したものだとも傳へて居つた。しかし、この享保新鑄の鐘には此寺は應永五年の草創だと記してある。蓋し其前身は舊久米川宿邊にあつたので、それを徳川初代に今の地に移し、吞碩が中興したのでもあらうか。今は境内廣濶、伽藍も大きく、喬木もあり、掃除もよく行き届き、此附近には珍らしく氣持のよい大寺である。

野口と元弘三年の板碑

野口は久米川の西に並ぶ部落である。狭山の麓、北川の岸に若干の水田

が開けて居るから、小字西宿、中井など呼ぶ處は、案外早くから開けて居つたのであらう。此邊石器時代、古墳時代の遺物は相當に多く散亂して居る。野口といふ名は舊鎌倉街道が北方より來て、再び野中に入る口であるからであるなどといひ傳へる。所謂舊鎌倉街道は此地と東方久米川部落との境を通つて居つた。舊久米川宿の郊外であるから、その影響を受け、早く繁昌した爲でもあらう。古板碑及び古建築物の傳ふべきものが二三ある。

先づ第一に、八國山下小字西宿徳藏寺境内にある元弘三年の板碑を擧げなければならぬ。是は元弘三年新田義貞が鎌倉打入の際、其部下であつた飽間齋藤三郎藤原盛貞、其他飽間氏一二人の戦死を弔うた供養の板碑で、其文言は次の通りである。

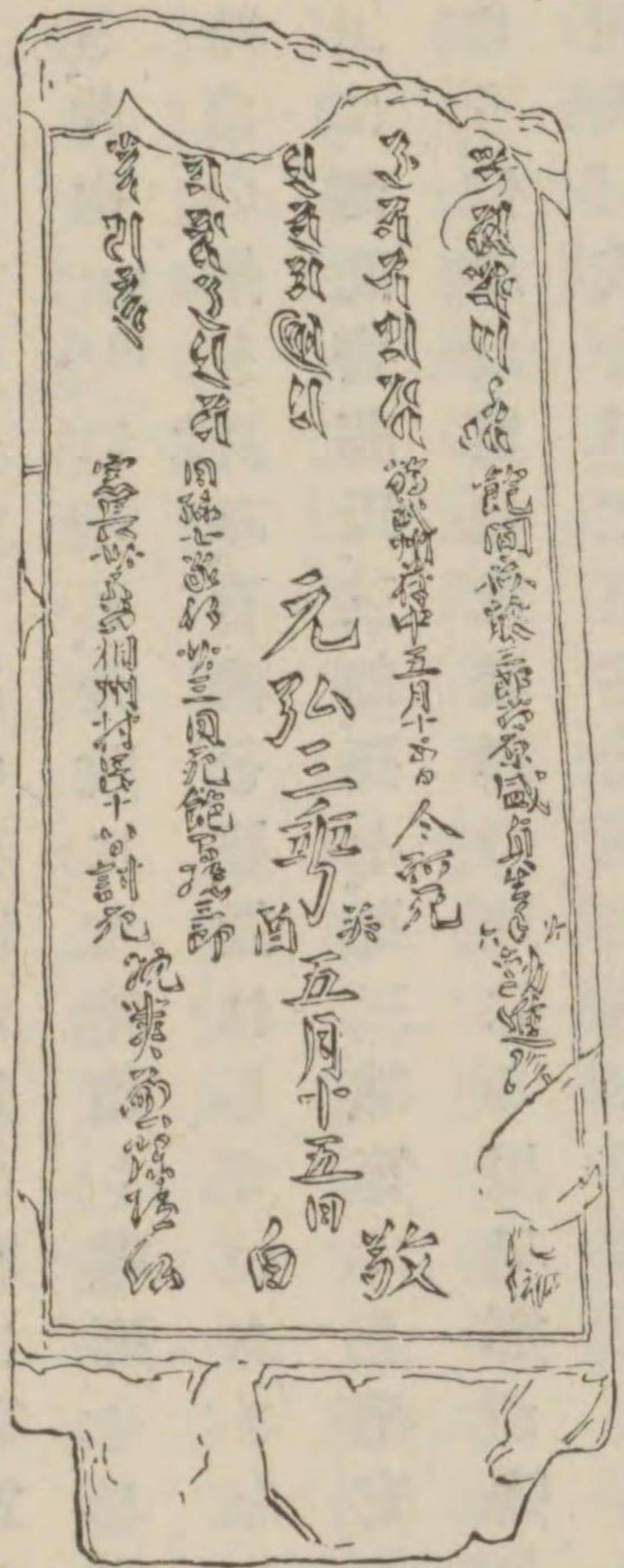
* * * * *

飽間齋藤三郎藤原盛貞生年^{六廿}
於武州府中五月十五日令討死

勸進□□□陀佛

(梵字) 元弘三年 酉^癸五月十五日 白^敬

同孫七家行廿三同死飽間孫三郎
宗長卅五於相州村岡十八日討死 執筆遍阿彌陀佛



村岡合戦の時日を確定することが出来る。元此碑は八國山の中腹永春

東村山村―野口と元弘三年の板碑

碑の長さは三尺六寸、幅は一尺四寸五分、厚さは二寸程ある。この碑は歴史上頗る價値あるもので、これにより府中分陪河原、相州

庵桃源山と號す。本尊正觀世音。今觀音山といふは其跡。舊除地九畝拾二歩。境内にあつた。武藏野話に「元弘の比新田義貞公鎌倉勢と府中分敗河原の戦に敗軍し、隣村久米川村に陣をひき、此山〇八國山に屯し、分敗にて踏留り戦死せし飽間齋藤氏の爲に、其地の時宗の僧を託たのみ、石碑を建置れしといふ」とあるは此碑のことである。思ふに飽間齋藤氏、三郎、孫七、孫三郎等は上州安中在飽馬郷今秋間村の人であらう。飽馬は里見氏發祥の地なる里見郷と隣して居る村であるから、飽間氏一族は早く里見氏等と共に新田氏に従ひ、今回の役にも共に出征したのであらう。不幸にして戦死したので、縁故のものが供養の爲此處に此碑を建てたものと見える。永春庵は早く廢亡して寶曆年中に徳藏寺に合せられ、只此碑ばかり草藪の中に残つて居つたが、文化文政の交是も徳藏寺境内に移したのである。

文化十三丙子の年釋敬順が此地に遊んだ時には、碑はまだ舊地にあつ

た。敬順は之を觀て「養春庵〇永春庵の誤りは既に廢亡して三十餘年とや。今は唯碑のみ草間にあり」と、その著遊歴雜記に記して居る。しかし文政五年に脱稿したる、新編風土記稿には「永春庵は早く五十年前に徳藏寺に移し、碑は十年前に移した」と記してある。共に深くも考へず、郷人が漫然と記憶をたどつて語るを、其儘記したのであらう。されば數字には若干づつの相違がある。恐らくは敬順視察の後間もなく移轉したのであらうか。初めは徳藏寺境内の奥竹藪の中に、他の古碑數基と共に散亂してあつたものだといふ。最近は庭前に移して立派に保存してあつた。徳川時代には此碑の書體に元人の骨法があるといふので、好事家の訪問するものも少なくなかつたといふ。しかし從來は此碑の様式、書體の點より考察して偽物だといふ人もあつたが、今は多くの學者は其眞物なることを信じて疑はぬ。先年國寶に編入せられた。

尙徳藏寺には大永六年の寶篋印塔の石片もある。共に庭前元弘碑の側に置いてあつたが、今はどうなつて居るかを知らない。

武藏府中元弘戰死碑

市河寛齋

碑稱元弘三年。即後醍醐帝紀號也。前年三月北條高時廢帝遷於隱岐。擁立光嚴帝。改元正慶。天下洶洶勤王之兵四起。武藏齋藤盛貞弟家行及其族宗長蓋從源義貞起於新田者。正慶二年五月俱戰死府中及村岡之役。二戰之事詳僧玄慧所記。而逸三子者姓名甚可憾也。碑在久米川法雲寺山中。尙稱先帝紀號者。猶李茂貞在岐奉唐天祐號。其不屑用僞號義烈可想。書者遍阿彌不敢齒書家之列。而余乃謂心正則筆正。此本不可與尋常墨刻一例視。金石題跋

元弘戰死碑

市河寛齋

元弘戰死碑。在武州久米川法雲寺山中。友人菅伯美所揚贈也。不但其制古質其蹟雅致。想像其義氣激烈。蹈白刃而不辭之氣象。使人一覽悚然。齋藤省卿之東也。余爲示之。展視未了。愕然云。此爲吾祖先之所建。不知今在何地。若使我終身於北地。安得知祖先有此事業哉。此吾君之賜也。慘慘泣下。予亦爲之愕然。遂割愛贈之。篠田君平爲命裝褫。凡六閱月而成。友誼不苟。亦可以見也。因并識其背。寬齋漫稿

野口徳藏寺

以上の古物があるけれども、徳藏寺は古い寺ではない。此境内は元地頭板倉氏の陣屋跡であつたといひ、堀土居の跡も新編風土記稿編纂の際には残つて居つたといふ。禪宗曹洞派、江戸赤坂種徳寺の末寺であつた。

開山は壁英禪師寛永十二年九月入寂したといへば、此寺の建つた年代も大抵其頃と察せられる。徳川時代には境内除地二反三畝二十三歩だけ與へられて居つた。其門前は小字西宿で、人家は道路の兩側に並んで居る。西宿といふは元は久米川地内であつたからで、野口からいへば東宿だといふ。

板碑を架せる經文橋

野口經文橋はまた念佛橋ともいふ。東村山停車場の西一二町村山通りの右側に少し入つた處にある。前川と呼ぶ小溝に架したる木橋である。經文橋といふわけは、元此處に板碑を架して橋にしてあつたからである。この板碑の橋は長さ一丈、幅壹尺八寸、厚さ三寸、下を覗いて見れば、梵字光明眞言二十三字と貞和五年己丑卯月八日歸源逆修云々の文字が

見えたといふ。久しき以前、小島某といふ人が勿體なきことに思ひ、之を取上げ、鹽水にて洗ひ清め、傍に建て置き、別に橋を架したが、偶村に惡疫が流行したので、里人は之を橋の祟りだといひ、元に還したといふ。然るに何時か中程より二つに折れたので、明治初年の頃は板橋の上に置いてあつた。狭山の今は更に板橋の下に之を入れ、石の一片を左岸に、一片を右岸に振り分けて土中に埋めてある。橋下に入つて之を検するに、僅かに月八日の三字だけ見ることが出來た。著者が行つたのは、大正十一年の夏で、當時木橋も大分破壊して居り、近々架け換への必要のある状態であつたから、今は自然變つても居るであらう。新編風土記稿に此橋は北川に架してあるといへるは誤りである。以上大正十一年稿傳説によれば、この碑はもと武藏野の石塔が窪といふ處にあつたといふ。石塔が窪といふは今の小平村小川の内で、之に就いては既に本冊の

第三七七頁に叙述してある。

最近聞けば、昭和二年の夏此碑は掘出して正福寺佛殿内に納められたといふ。前述徳藏寺弘安三年の碑も堂内に收められたとかいふ。

野口正福寺と千體地藏堂

野口正福寺は東村山停車場の西約五町、村山通りを右に入ること一二町の處にある。金剛山と號す。禪宗臨濟派、鎌倉建長寺末である。徳川時代には御朱印十石を與へられて居つた。開山は石溪心月禪師で支那の人、建久四年來朝、建長寺住僧となり、文永年中に入寂したと傳へる。中興の僧天宥西堂は元和六年八月入寂した。此附近に於ける古寺の一つである。境内も相當に廣い。

此寺の千體地藏の安置堂は近世修理の跡も見え、近頃は廂にトタン板

を葺く様になつて、甚だ趣味索然であれど、本來はなかくの古建築で

ある。學者の研究に據れば、鎌倉時代隆盛を極めた唐様手法による建物

であるといふ。釋敬順の遊歷雜記に「養春庵○實は正福寺の誤千體地藏尊の安置

堂は希代の異作にして今に存じ、一切の大工來り見て細工の規矩模範

とせり」とあるは、此佛殿のことである。一説にこのやうな佛殿は鎌倉圓

覺寺の舍利殿と美濃虎溪山にあるだけだといつて居つた。遊歷雜記千體地

藏尊は長さ四寸乃至七寸の木像で、多くは後世の補入なれど、正面梁の

木に打附けある佛體は正しく古物である。しかし是とても上半身は近

世の修理であると稱せられる。山中笑氏
説に據る

千體地藏尊の破損し去つたのは止むを得ない。されど幸に堂宇は數百年の星霜を経て震火の災を免れ來つた。寛文二年三月二十七日寺は火災にあひ、伽藍御朱印等を焼失したが、此堂宇ばかりは無事であつた。南

武藏野に於て是程の古建築は是を除いて他にはないといはれる。されば最近昭和二年四月特別保護建造物に指定せられた。建築學上より見たる委しき記述は、昭和三年二月發行せられたる東京府史蹟名勝天然紀念物調査報告書第六冊に載せてある。故に此には一切贅せぬことゝする。

徳川時代の野口

徳川時代の始め野口は板倉氏の知行所であつたといへども、間もなく幕府の直轄領となつた。正保年中石高五百八十四石九斗、内水田百七石二斗弱、陸田四百七十七石七斗餘りであつたが、別に正福寺領十石あつた。元祿中までに若干増加して七百七十七石二斗餘りとなつた。其後享保年中に若干の地を開墾して、同十八年四月寛播磨守、上坂安左衛門、村上佐五右衛門等

の檢地を受けたる野口新田といふもある。又明和三年四月に、伊奈備前守の檢地したる新田もある。されど表高には敢へて變化もなく、天保の頃にも七百七十八石餘と稱して居つた。戸數は文政の頃に百三十六戸、天保の頃に百十六戸あつた。今は勿論更に多くなつて居るであらう。

廻り田

廻り田も狭山の麓北川の低地に倚りて出來た聚落である。元は廻り田日向村とも呼んだ。新寺、宅部、日向、鍛冶屋、下等の小字がある。新編風土記稿に據れば、小字日向に石薬師があり、其近所の田圃の中より布目瓦を出すことがあつたといふ。布目瓦といふは石器時代の土器のことゝ思へど、是にて此處が可なりの古村であることを想像し得る。徳川時代の始め此處は石高五百十四石五升七合八勺、内三百四石五升七合八勺は

中川將監重清に賜ひ、二百石を富田吉右衛門某の知行に賜はられた。残り十石は入間郡上安松村長源寺に賜はられた。勿論陸田が大部分の處で、水田は五百餘石中僅かに七十三石五斗に過ぎなかつた。其後寛文延寶の際前面原野の中に新田畑の開墾があり、寛文九年、延寶二年合せて百七十石四升二合二勺の檢出があつた。江藤源太氏所藏水帳此新墾地は勿論幕府直轄領である。故に石高は此新檢地を合して、元祿郷帳には六百七十四石一斗と記してある。延寶開墾の後には著しい開墾は無かつたと見えて、以來幕末に至るまで表高には變化もない。戸數は幕末天保の頃に二十五軒あつた。地名は近頃は回田とも記す。

廻り田地頭中川氏と富田氏

廻り田の地頭中川氏は尾張の國から出た。先祖は斯波家に屬し、又織田氏に仕へたが、將監重清の代に至り徳川氏に従つた。重清は長久手、小田原、關原、大坂等の軍に従ひ、それ〴〵功があつた。射術の名人である。寛永二年九月二日武藏及び上總にて九百石餘の知行を賜つた。廻り田は其一部である。同八年五月死。子左平太重良、孫七之助重龍しやうちゆうなど相繼いで、此處を知行した。

同じく廻り田地頭富田吉右衛門某は伊奈半十郎の手下である。武藏埼玉、葛西田野開墾の功により、元和四年十一月十日此地二百石を賜はり、以來寛政四年四月まで子孫相續して此處を知行し來つたが、伊奈氏斷絶と共に其知行も召上げられたといふ。而して此二百石は以來幕府の直轄領となつた。但し富田氏は其後秩父郡吉田村にて新知五十石を賜つたといふ。

廻り田の寺院と古碑

廻り田小字鍛冶屋は元鍛冶屋の居った處である。此處に光明院といふ古寺があつた。其跡は今小學校になつて居る。大正十年頃此小學校庭に足利時代の古板碑があつた。是は元光明院本堂の側にあり、後村民が橋などに架けたのを近頃持歸つたものだといふ。此石舊來は稍完全な形をして表面中央に次ぎの如き文字が刻してあつたといふ。

右志□□□讀妙經一百三十一部、文明八丙申年□月十六日。一結衆道

珍、聖海、海賢敬白

狭山の栗に據る

しかしながら、新編風土記稿、武藏名勝圖會等に據れば、文明八丙申年ではなくして、應永十三年丙戌□月十六日とあつたともいふ。この左右には有信、聖顯、徳阿等多くの僧侶の連名を刻してあつた。長さは六尺、幅二

尺一寸七分、厚さ二寸とも、長さは六尺三寸、幅二尺二寸五分、厚さ同じく二寸とも傳へる。著者の見た時は、此石は幾つにも缺け損じて上半分と下半分の其又半分とが残つて居るのみであつた。従つて文字も甚だ不明瞭で、たゞ讀妙經一百三十六部と左右にある連名の若干と六日の文字とを讀み得たのみである。應永のものか、文明のものかは遂に判斷し得られない。

因みにいふ。光明院は新義眞言宗、本尊は不動尊、木の坐像で智證大師の作と傳へ、秘佛として人にも見せずに居つた。元は相當の大寺であつたが、早く文化文政年中には衰へて住職もなき破寺となつて居つたといふ。新編風土記稿に據れば、此境内には右古板碑の外に康永二年のものが二基、永徳二年三月二十七日のものが一基あつたといふ。此邊すべて到る處に古板碑がある。

又廻り田地内峰薬師堂東光庵も有名であつた。堂舎臺を連ね、關東三箇寺の一であつたなどと傳へる。前にあげた所謂石薬師の所在地は此堂の舊地であつたともいふ。舊地頭富田氏は此寺の檀家で、附近に其墓所も營んだ。天明二年には富田氏の嫡男五郎といふが、堂に自筆の畫額を納めなどした。今は此堂は他に移されたけれども、富田氏舊墓地中には寛永十九年壬午三月二十一日に死したる紅巖慈周禪定尼の墓碑と今一つ大なる墓碑とが残つて居る。此大墓碑は文字剝落して今は全く讀み難いけれども、恐らくは紅巖禪定尼の夫にして初代富田吉右衛門であらうと思はる。今は此墓地は村人小町氏のものとなつたと見えて、其碑石も數基此處に建てられて居る。此あたり高臺であるから、武藏野の原野を見下して、ちよつと眺望の景もよい。

石薬師といふは、新編風土記稿に據れば、形箕の如く、長さ一尺、幅五寸ば

かりあつたといへば、恐らくは石器時代の遺物であらうか。昔は眼病にきゝめがあるとして參籠の人が多く、正徳年間參籠堂を建て嘉永三年七月再建したが、明治二年破壊した。ついで同十年五月に至り、その石佛は所有者田口氏の屋敷内に移されたといふ。杉本林志 狭山の栞

大岱の語意と其開墾

大岱は元大沼田或は大怒田と記した。東北西の三方を舊久米川村で包まれた部落であるけれども、昔は入間郡に屬せしめられて居つた。入間郡日比田を昆田と誤り、音の類似より混同交換し、遂に是を入間郡とし、彼を多摩郡とすることになつたのだといふ。明治十三年三月改めて今の如くにした。

地名のオヌタといふは、林中低處に清泉の湧出瀦留して居る處を稱す

る語である。或は單にヌタともいひ、訛つてはニタともいふ。諸國の山中に大似田、小似田、新田などの地名のあるのも同語である。國語、沼を單にヌと訓ずるも同一意義である。又アイヌ語のニタ或はニタツトといふも同一意義である。此處は、狹山の南麓より流れ出づる一野水の沿岸に倚り、本來少しく低所であるから、林中に所謂オヌタがあつたのであらう。萬治か寛文初年の頃、このヌタ附近を開墾して、本村内廻り田の新開地、小平村小川等と同じく、寛文九年二月、岡上次郎兵衛、近山五左衛門の檢地を受けた。當時の檢地帳に據れば、上畑一町二反九畝二十五步、中畑四町三反八畝六步、下畑六町步、下々畑四十四町五反五畝二十七步、合計五十六町二反三畝廿八步の新開であつた。別に出百姓の屋敷反別が六反五畝二十步あつた。屋敷數は總計二十一であつた。此二十一軒が大岱の草分百姓である。かくして昔の大岱新田或は大沼田新田が出来た。

其後延寶二年八月に至つて下々畑十七町四反五畝十五步の新墾檢地があり、貞享四年十一月に又下々畑二町餘の改出しがあり、元祿元年にも若干の開墾があつた。かく度々の開墾を経て、元祿末年には大岱新田石高百九十七石九斗二升二合となつた。其後も若干の開墾はあつたが、表高には敢へて變化は無かつた。享保年中に至り、武藏野の新新田が出来て、以來此處は單に大岱と呼ぶことになつた。其後益發展して文化六年には家數七十二、人口三百七十八を數ふるに至つた。開墾當初に比して約三倍の戸口となつたのである。天保十四年また若干の新墾が出来た。されど戸數には餘り變化は無かつた。只明治以來は世間一般の進運につれて新墾地も増加し、戸口も増加した。最近には此附近原野の中に癩病院が出来た。昔この地方にあつた悲田院と何か因縁がある様にも思はるゝ。

大和村

清水

大和村は東村山村の西にある。清水、狭山、高木、奈良橋、藏敷、芋窪の六舊村より成る。狭山丘陵の南麓に據れる村里で、村内南半は武藏野の平野であれど、北半は丘陵と谿谷とより成る。勿論此處も古郷である。たゞ南方原野中には享保年中の新墾が多くある。

* * * * *

清水は村の最東部である。此地の氷川神社御神體は繪馬様のもので、裏に「武州多東郡宅部郷惣社氷川大明神御神體……永祿十二己巳六月二十一日云々」の文字があつたといふ。新編風土記稿 是にて昔此地を宅部郷とい

つたことが分る。宅部の名は今も清水に隣接して舊狭山村内に残つて居る。清水といふ名は清泉の湧出する處があつた爲起つたのであらう。此處は勿論古郷で、徳川時代の始め淺井氏の知行に賜はられた。正保年中に石高三百石あつた。勿論水田は少く陸田は非常に多く、水田八十石に、陸田二百二十石あつた。別に氷川明神社領五石、三光院領三石あつた。其後若干の開墾が出来て、寛文九年岡上、近山等の檢地を受け、其以來は三百八十石一斗三升五合となつた。但し新墾田は幕府の直轄領として置かれた。其後若干の變化があつて天保の前後には幕府直轄領四十六石一斗三升五合、淺井氏知行三百二十六石あつた。別に従前通り氷川明神領と三光院領とがあつた。戸數は天保の前後に五十七戸あつた。今は勿論更に多くなつて居る。又幕府の中頃過ぎよりは附近の各村落と同じく尾張家の鷹場となつて其役を勤めさせられた。

天保三年此處では農民一揆が起つて地頭淺井氏邸に門訴するなどの騒ぎがあつた。

清水淺井氏と清水寺社

清水の地頭淺井氏は近江淺井郡より出たと傳へる。先祖九郎左衛門元近は三河額田郡大樹寺村に住し徳川氏に仕へ、家康江戸入りの後、天正十九年五月此地及び入間郡鯨井、徳次郎等にて五百石を賜はり、此地に其陣屋を構へて居つた。慶長九年八月十五日死して此地成就院に葬られた。年八十六、法名を圓壽といふ。子九郎左衛門元貞嗣ぎ、寛永三年正月八日死して、同じく成就院に葬られた。法名定立。定立の長子七平元吉別に家を建て、武藏、近江、上野三國にて千五百六十石餘を賜はり、元和八年十二月十四日父に先つて死し、又、成就院に葬られた。其弟九郎左衛門元

信父の後を嗣ぎ、延寶二年八月死して江戸小石川善仁寺に葬られた。然れども元吉の子孫は依然として成就院を墓所とした。寛文三年九月二十日元吉の次男七平元久死して成就院に葬られた。元祿七年清水の地は元吉の長男七平一七郎左衛門とも―元忠に與へられたが、元忠は同十五年二月六日死して、また成就院に葬られた。その子元重以來は江戸淺草淨念寺に葬られることになつた。

成就院は淺井氏開創の寺で、先祖元近の父九郎左衛門利政を尊んで開基とする。徳川時代は除地僅かに二段餘を有するのみで、あへて大きな寺では無かつたけれども、さのみ小さい寺でも無かつた。最近村山貯水池の設けらるゝや、寺地は東京市の爲に買上げられ、寺は南方原野に移つたが、堂宇は未だ營まれない。只舊墓碑が若干淋しく畑の中に並んで居るのみである。その中に淺井氏墓碑は七平元吉、同元忠のものなどが

残つて居る。元吉の碑には雪窓松意と刻し、元忠の碑には元忠法山居士と刻してある。

清水三光院は元は時宗の道場であつたが、後新義真言宗となつた。青梅町金剛寺末である。輪王山真福寺と號する。中興開山を圓長法印といひ、法流開基寂如法印といふは、元祿十二年十二月入寂したといふ。天正十九年十一月以來御朱印寺領三石を賜はられて居つた。最近此寺も成就院と共に南方原野の中に移つた。

鎮守氷川神社は前述の如く、永祿十二年の繪馬を有したと傳ふる古社である。三光院と共に天正十九年十一月御朱印社領五石を賜はられた。

武野八景の撰者大久保忠休は清水生れの人である。忠休、字は明夫、狹南と號す。俗稱は五郎兵衛、本山修驗持寶院第十二代柳光の弟である。長じ

て江戸に出で、服部仲英、大内熊耳等の門に遊び、荻生徂徠の系統の學問を修めた。後遂に芝聖坂に居を定め、帷を垂れて諸生を教授した。諸侯多く召せども出でず、たゞ岡部侯某、大和芝村侯織田氏等と往來した。文化六年十二月二十一日死し、品川東海寺中眞珠院に葬られた。年七十三。著書には武野八景の外狹南詩集等がある。武野八景は小冊子ではあるけれども、江戸の識者の間に武藏野を紹介したるの功績は鮮少ではない。

狹山

こゝに狹山といふは狹山丘陵のことではない。舊狹山村のことである。此處は昔より大別して後ヶ谷及び宅部の二大里落となつて居つた。又別に宅部内に内堀と呼ぶ小部落もあつた。總て古への宅部郷内である。徳川時代の初めには各里落を總稱して後ヶ谷村と呼んで居つた。蓋し

後ヶ谷の勢力の盛な時には後ヶ谷と呼び、宅部の勢力の盛な時には宅部郷などと呼んで居つたのでもあらうか。徳川時代の始め、後ヶ谷の石高百六十二石三斗四升二合、宅部の石高百六十五石であつた。慶長二年三月後ヶ谷は逸見四郎左衛門某の知行に賜はり、宅部は溝口佐左衛門某の知行に賜はられた。然るに延寶二年十二月に至り、逸見氏知行は他に移され、後ヶ谷は以來幕府直轄領となつた。又溝口氏の知行は元文二年七月上知となり、以來宅部も幕府直轄領となることゝなつた。これより宅部及び後ヶ谷は各別村となつた。内堀は依然として宅部に屬して居つた。

寛文年中以來此地にも新田畑の開墾があり、寛文九年三月岡上次郎兵衛、近山五左衛門の新田檢地を受け、又元祿三年に細井九左衛門の新田畑改めを受け、總計四十一石五斗八升二合の持添新田が出来、その全部を幕府直轄領として後ヶ谷に屬せしめられた。故に分村後、後ヶ谷は村高總計二百三石九斗二升四合となりたれども、宅部は依然として百六十五石であつた。戸數は文化文政の頃後ヶ谷は四十五戸であつたが、天保中には四十八戸となり、明治維新前後には四十九戸となつた。しかし天正中には宅部と合して十二戸であつたと傳へる。宅部は文化文政の頃に四十二戸、天保の頃に四十一戸、明治維新前後に四十二戸あつた。其後明治八年六月四日に至り、後ヶ谷及び其新田、宅部、内堀等總てを合して狹山村の名を附した。しかし是等の部落の内、狹山丘陵の外面に屬する部分を除き、他は總て東京市村山貯水池の敷地となつて、今は水の下にもぐつて居る。

後ヶ谷地頭逸見氏は源義光の子孫と稱する。代々甲斐國逸見郷に住んで居つた。小四郎左衛門義次は始め北條氏邦に仕へ、後徳川氏に仕へた。

その第二子四郎左衛門忠助、其子四郎左衛門忠盈等相續いて此地を知りて居つた。その陣屋は後ヶ谷字杉本にあつた。又陣屋の附近には藏屋敷の跡といふも残つて居つた。しかし今は何れも水底となつて居る。

* * * * *

本書に屢引用する狭山の栞及び武野起行の著者杉本林志は此地の人である。其家代々里正を勤め、また文筆にも携つて居つた。林志通稱は平重郎、明治二十一年二月二十日七十六歳にて死去した。狭山の栞及び武野起行の二書は六十を過ぎて後の述作である。

高 木

高木は狭山の西にある。徳川時代の初めは村高七十石であつたが、近村芋窪と共に酒井極之助きよめのみ實明の知行に與へられた。後是を二分して四十

石は實明の長男郷藏昌明に、三十石は同じく庶子極之助實重に與へられた。されど元祿中昌明の子孫は絶家して、其跡一圓實重の子孫に與へられた。但し寛文延寶の際新墾田が多く出來たが、それは全部幕府直轄領として置かれた。元祿中には酒井氏知行と直轄領と合せて村高總計百三十九石五斗八合あつた。此後も新墾田は漸次増加し幕末天保の前後には、直轄領は百二十三石四斗八升六合となり、總村高百八十八石四斗八升六合を數ふるに至つた。戸數は天保中に四十七戸あつた。此處は昔は水田の少しも無かつた處であれど、石高の割には戸數が多かつた。此地の鎮守は今高木神社と呼べど、舊名は尉殿權現といふ。小丘の上にあり、樹木も多く、一見して古社だと判斷せられる。尉殿權現の名は此附近にては此地及び保谷、田無等にあり、他には餘り見出されぬ。蓋し此處が此附近尉殿權現の本源であらうか。

奈良橋と藏敷

奈良橋と藏敷とは元同一村であつた。徳川氏江戸入りの始め、此處は一圓に石川太郎右衛門某の知行に賜はられた。正保年中に其石高三百三十石あつた。勿論陸田の多い處で、水田は僅かに五十七石七斗一升餘、残り全部陸田であつた。然るに萬治年中―一説にいふ、享保十八年と―改められて幕府直轄領とせられた。其後若干の開墾があり、寛文年中の檢地を経て總石高三百九十二石九斗二升八合となつた。正保以來約六十石の増加である。正徳年中分れて二村とせられた。享保元文の交、勿論此地方にも多くの原野の開墾があつた。天保の前後には奈良橋は二百三十二石九斗二升九合三勺、藏敷は二百十五石七斗四升六合七勺あつた。而して其戸數は同じ天保前後に奈良橋は五十八戸あつた。又藏敷は

五十四戸あつた。今は勿論兩村とも遙かに多くなつて居らう。茲に一應藏敷の戸口に就いて考ふる事がある。藏敷の戸數は古き昔はいざ知らず、幕末に近き安永七年には五十七戸、文化文政の頃には五十五戸、天保前後には前述の如く五十四戸、慶應三年及び四年に五十六戸あつた。但し安永及び慶應の戸數中には二軒の小堂宇が加つて居るか、實際の戸數は幕末數十年の間は、五十四五戸を上下して居つたのである。既に前にも述べたが如く、古への農村は戸數が一定の飽滿點に達すれば、それ以上は容易に増加し難いものであるが、此處もその一例である。但し此處は人口が割合に増加した。安永七年に藏敷は男女合して二百五十人、内男二人女六人は他村より來れる召抱人で、別に他に奉公するもの男女合せて二十一人あつたから、差引在籍人口は二百六十九人であつた。それが慶應三年及び四年に至つては、男女合して三百九人

となつた。數十年間に約一割の増加をしたのである。内野氏
記録藏敷は或は藏式とも記す。名の起りは石川太郎右衛門の藏屋敷があつたからだといへど、實は雜色といふと同じであらう。雜色といふは諸國諸所に多くある名である。この村名は蓋し太郎右衛門以前よりあるものであらう。本冊一七
頁参照

奈良橋藏敷地頭石川氏

徳川時代奈良橋藏敷最初の地頭石川太郎右衛門は名は某、徳川家康に仕へ、文祿元年奈良橋及び藏敷の地三百三十石を賜つた。慶長庚子の際軍に従ひ關原役に戦死した。子長左衛門忠吉嗣ぎ、秀忠家光二代に仕へ、元和九年五月二十五日死去した。法名道空。其子忠重、長左衛門、また太郎右衛門と稱す。寛永十年二月相模大住郡の地二百石を加へ賜はられ、後

組頭となり、又御目付となつた。慶安四年には御廩米三百俵を加賜せられた。承應三年五月二十日死。年五十一。法名道圓。奈良橋雲性寺に葬られた。其子忠英たけふさまた太郎右衛門と稱し、小普請より御小性組となり、寶永七年六月死。年六十八。法名道正。また雲性寺に葬られた。忠英の子與兵衛矩重は享保七年十二月致仕、十一年六月死。年四十四。法名了泰。是も雲性寺に葬られた。矩重の養子太郎右衛門壽員さむらいは御小性組となり、元文五年二月二十四日死し、江戸市谷の妙典寺に葬られた。其子半之丞矩仲は安永六年十月二日―實は九月二十七日―死して江戸淺草本願寺中の徳本寺に葬られた。

以上は寛政家譜に據つて記したものであれど、實は石川氏は四代忠英に至るまでは淺草徳本寺に葬られ、雲性寺には分骨を葬つたに過ぎない。實際雲性寺に葬られたのは、延寶六年正月二十三日に死したる二代

長左衛門忠吉の妻壽光院榮徳元心及び五代與兵衛矩重等だともいふ。しかしながら、忠英、矩重、壽員、矩仲等數代の墓碑は何れも此處に營まれた。今も石川氏墓碑七基整然として雲性寺後丘に残つて居る。

雲性寺は新義眞言宗、中藤眞福寺末、舊時の伽藍は相當に立派であつたが、七十餘年前焼失したと傳へ、今は住僧もなく、淋しき姿である。

石川氏陣屋は奈良橋と藏敷との境に近く、奈良橋地内にあつた。今の奈良橋六百二十八番地より三十番地にかけては、總て其遺跡で、今は岸勘作、森田兼吉、同熊次郎諸氏の屋敷となつて居る。舊時の稻荷社は今も岸勘作屋敷の側に残つて居る。元はこの陣屋の東南西三面に道路が通じて居つたが、最近この中央を貫通して道路を設けらるゝことゝなつた。

* * * * *

奈良橋鎮守八幡社は雲性院の谷上やつがるにある。由緒は元より明かでは無け

れど、今の社殿は元祿二年の建立だと傳へる。境内は老樹鬱茂し、古社らしき面影がある。

藏敷古代人住居の跡

杉本林志の狹山の栞に次ぎの如くある。

明治二年巳三月里長内野左衛門分家清右衛門宅地の良方に左衛門私有地あり。自庭の普請の爲に彼地の土を取りしに深さ八尺計の下に灰あり。長さ九尺計り、土中に筋あり、是を取り試るに粟殻あはからか笹の灰の如く節有、又丸石一筐計り出。其外挽磨ひきうすの碎、播鉢の缺たる出たり。昔何に用ひし穴の跡なるや知る人なし。

右に挽磨ひきうすの碎といふは恐らくは石器のことであらう。また播鉢の缺といふは土器の事であらう。疑ひもなく、この遺跡は太古石器時代人住居

の跡と考へられる。學者の研究に據れば、石器時代人は地上に穴を穿ち、其上に茅もて簡單なる屋根を葺き、それに住つて居るを普通とした。従つて今日遺存する穴には火をたきたる跡あり、土器石器の若干が散亂し、穀類の化石したものなどがある。場所によつては整然と爐を仕切つてある處もあるといふ。總て此附近この種類の遺跡が多くあつたと見えて、同じ林志の狭山の栞には諸所にて土器石器の類を掘出したることを記してある。今日吾人が此地方を旅行しても是等遺物の散布地に出會ふことは敢へて珍しくない。これにても上代より此地方が人類の住所となつて居つたことを察するに充分である。

芋窪と其寺社

芋窪は元井野窪、井能窪などゝ記した。井の窪の義であらう。此地西谷戸、

東谷戸、鹿島谷戸、石川など呼ぶ小低窪地が多く、井の窪の名義に反かぬ。かゝる地形であるが故に勿論古郷中の古郷である。此處の鎮守鹿島神社も古社と傳へる。今は境内には樹木も少く建築物等に見るべきものもなければ、社前の大櫓は武藏名勝圖會にも圍二丈二尺四寸と記し、其後百餘年の今日に至るまで枝葉繁茂し、其高齡を誇つて居る。少くも數百年の古木であらう。昔は社中に古鐘があり、其銘に

奉納撞鐘一口、鹿島太神宮神前、建武三子年三月十三日、武州多東郡上奈良橋村深井三郎源光義妻敬白

とあつたと傳へる。されど此鐘は新編風土記稿、名勝圖會の出來た時より數十年以前に盗み去られたといへば、其眞偽は今更判定する由もない。別に此社には文正元年と天文三年の棟札とがあつたといひ、前二書には其圖も出て居れど、是も實物を見ざれば眞偽を判定し難い。

しかし、何れにしても此社の古社たることは間違はない。徳川時代には御朱印社領十三石を賜つて居つた。芋窪の部落は徳川時代には高木と同じく、酒井氏の知行所とせられた。正保中村高三百八十石あつた。内酒井郷藏が二百十石、同極之助きほのすけが百七十石を知行して居つた。其後元祿中に至つて郷藏の家断絶し其跡は幕府直轄領とせられた。只極之助の子孫だけ後まで繼續した。村高は延寶二年、元祿三年の檢地を経て、元祿末年には四百七十五石七斗七升五合になつて居つた。其後も前面武藏野原野の開墾はあつたのであるが、表高にはあへて變化もなく、天保前後に村高四百七十九石餘あり、内百六十五石を酒井氏が知行し、残り三百十四石餘を直轄領として置かれた。この外に鹿島社領十三石あつた。戸數は天保前後に酒井氏知行所に五十戸、直轄領に七十戸、合せて百二十戸あつた。

其後明治時代に至つて戸口は甚だしく増加したが、最近此地の一部石川部落は東京市の村山貯水池敷地となり、其住民は全部武藏野の平野に出で、或は他に移轉した。

石川は狭山谿中の小部落であつた。其處に白部山醫王寺慶性院といふ小寺があつた。新義眞言宗、中藤眞福寺末で、鐘樓には正徳年中新鑄の鐘を懸けてあつたが、墓石等から判断すれば更に古寺であるといふ事が分つた。開山承秀といふは慶長六年十一月入寂したと傳へる。察するに文祿慶長の際に出來た寺であらうか。著者は大正十一年此處に遊んで樹下にある小墓石の苔の蒸せるを撫して大に喜んだ。されど東京市水道貯水池用地となつて既に買上げられることに決定して居つた。近頃聞けば寺は南方原野の中に移され、跡には只山門だけが淋しく残つて居るといふ。

石川周囲の山林は昔は幕府の御林山で樹木生茂し、狐狸猪鹿等多かつた。又此處に池もあり大蛇等も棲んで居つたが、元祿年中御林山を拂下げられ、木を伐り拂ひ百姓の所有地としたので、池水も涸れ大蛇も居らなくなつたと傳へる。

* * * * *

總て村山邊は一體に木綿かすり飛白を産出する。普通に之を村山かすり又は所澤かすりといふ。所澤の商人が諸國に賣出したからである。此起源は石川の人荒畑源七といふ者が織出し、中藤の江郷源藏といふ者に傳はり、次ぎに宅部の竹内吾右衛門、杉本勘兵衛等が織出し、漸次諸方に廣まつたのだといふ。故に始めは源七かすりというて居つたと傳へる。狭山 栗

芋窪地頭酒井氏

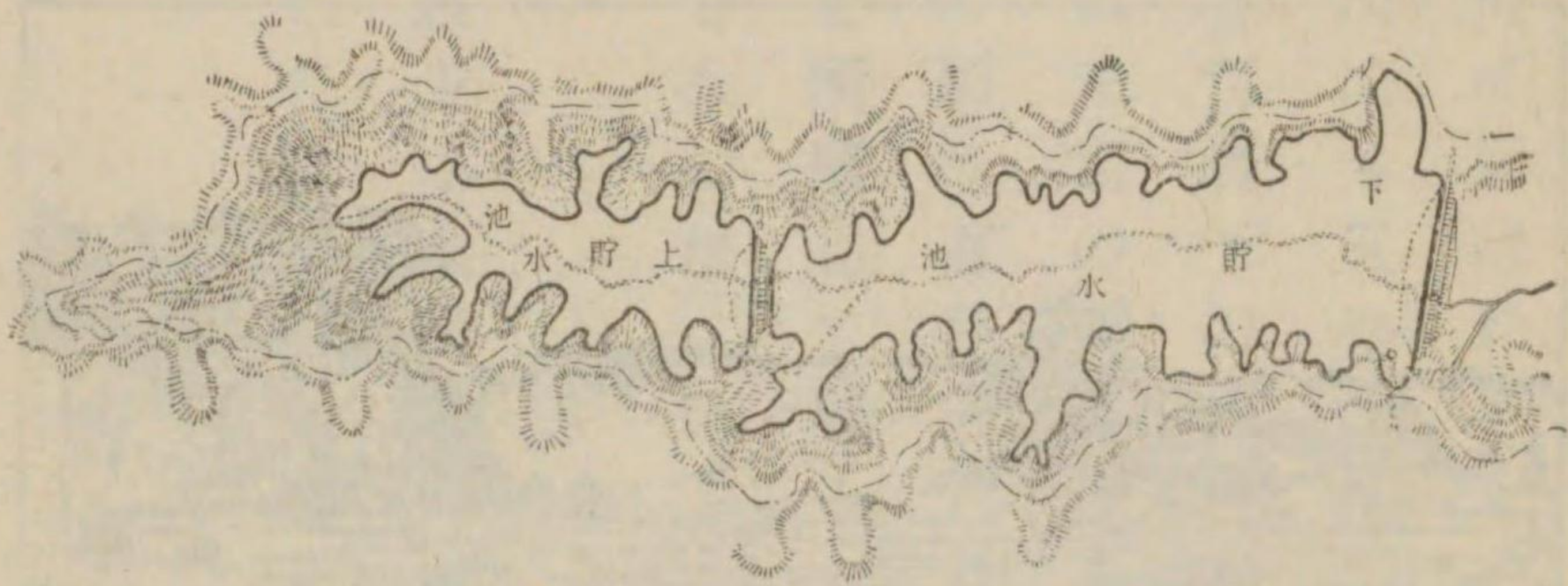
芋窪酒井氏は土肥實平の子孫と稱する。元、近江かまのなみ鎌波の城主であつた。初代極之助、兵部左衛門と稱す。名は實明、鎌波城没落の後處士となり、家臣某の氏を冒して酒井を稱し、武田氏に仕へた。天正十年武田氏亡びて後、徳川氏に仕へ、天正の末年、高木、芋窪に於て四百五十石を與へられ、芋窪に其陣屋を建て、居つた。後其知行を分ちて高木四十石及び此地二百十石合せて二百五十石を長男郷藏昌明に與へ、家は庶子極之助實重に譲つた。昌明の家は僅か三代にして元祿二年公金費消の罪によりて斷絶し、其跡は幕府直轄領となつたが、極之助實重の家は長く續いて此地を知行した。前述の如く其石高は始めは此地に百七十石、高木に三十石合せて二百石であつた。しかし後には此地百六十五石、高木六十五石、合せて二百三十石となつた。

芋窪二千三十二番地石井權作氏屋敷は今も陣屋と稱せられる。蓋し此

處が酒井氏陣屋の跡であらう。又酒井氏の墓碑三基は元は小字杉山と呼ぶところにあつたが、近年其地は開墾して畑とせられた爲、今は移して村山貯水池に近く、石井氏一家の墓地の中に置かれてある。三基の内、宗智院了性靈、寛永□年□月十三日と刻せるは極之助實重の碑である。實重は寛政の家譜によれば江戸赤坂圓通寺に葬られた如くである。實は此地に葬られたのであらうか。残る二基も寛永のものであれど、文字剝落して明かには讀み難い。

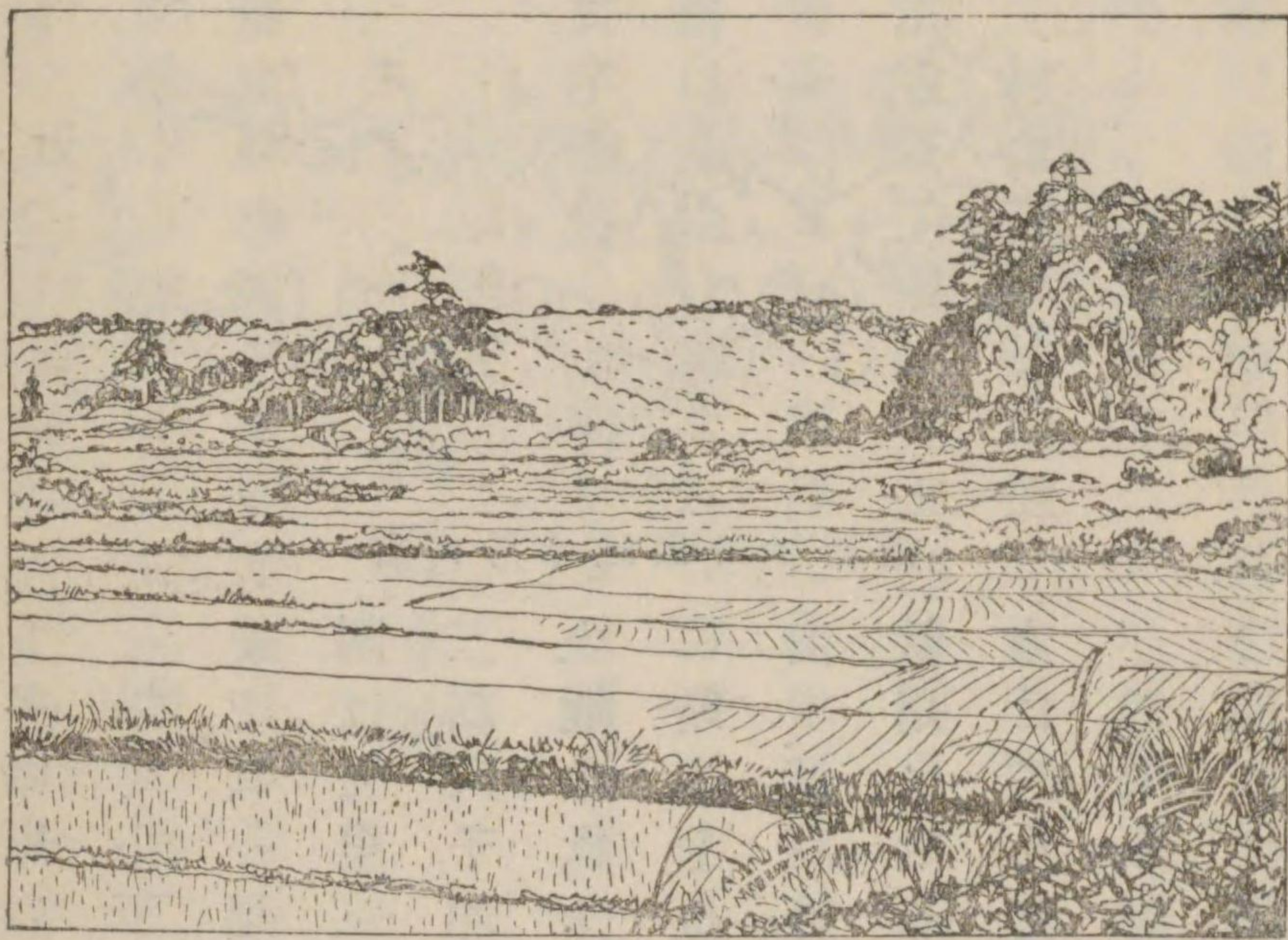
村山貯水池

東京市水道村山貯水池は芋窪の小字石川と藏敷、奈良橋、清水、後ヶ谷、宅部等の一部をつぶし、堰堤を以て谿谷を仕切り、此處に水を湛へんとするものである。其水の本源は數里に連なる暗渠を以て西多摩郡羽村よ



村山貯水池地設計平面圖

り多摩川の水を引入れる。全貯水池は二つの堰堤を以て上下の二部に分たれる。上部より下の堰堤までは一里以上もある。幅は最廣の處で十一町、周圍は三里三十町に及ぶ。水面積、満水時に、上池は十萬八千坪、下池は三十四萬四千坪、水深、満水時に、上池は六十六尺、下池は八十尺に達する。此水は更に暗渠を以て狭山の丘陵を貫き、武藏野の平野に出で、武藏野町境淨水池に至り、やがて東京市民の飲用に供せられる。著者が大正四年の十二月此地方に遊んだ時には、まだ水田で、諸所に人家立ち並び、鶏犬の聲相聞えて居つた。又狭山丘陵の中や畑の間には幾つともなく新らしい家が建てかけら



貯水池敷地舊景其一 芋窪石川より土ヶ窪を望む
(東京市水上道擴張事業報告第二回挿入寫眞による)

れて居つたが、其後大正十一年の八月行つて見れば、石川、後ヶ谷、内堀、宅部の人家は慶性院、蓮乗院の二寺を除き、全部他に移動し、工事も餘程進捗して、上堰堤、下堰堤が其尨大なる姿を中空に横へて居つた。是が全部出來上つて湛水することになつたならば、定めて雄大なる景象を呈するであらう。

此工事中學術上参考とすべき二箇の發掘物がある。一は獨木

舟と思はれるもので、一は牡蠣貝である。獨木舟は長さ十七尺六寸、幅三尺二寸五分、頭尾の幅二尺八寸、厚さ一尺五寸乃至三寸、材は櫟で底部にまだ若干の樹皮が残つて居つたといふ。一説には獨木舟であるか否かは未定の問題であるともいふ。牡蠣は其數頗る多く、形も多くは完全に居り直徑五六寸より七八寸に及ぶものは珍らしくない。此附近に是を所藏して居る人も少くない。これにて此邊が古代地質時代には海底であつたといふことは明白である。

* * * * *

以上は大正十一年秋の頃の稿文である。今は即ち工事完成し、形勢一變したけれども、懷舊の念捨て難く、舊稿の儘を此處に載することゝした。

貯水池敷地の舊景宅部寒雁

大和村―貯水池敷地の舊景宅部寒雁

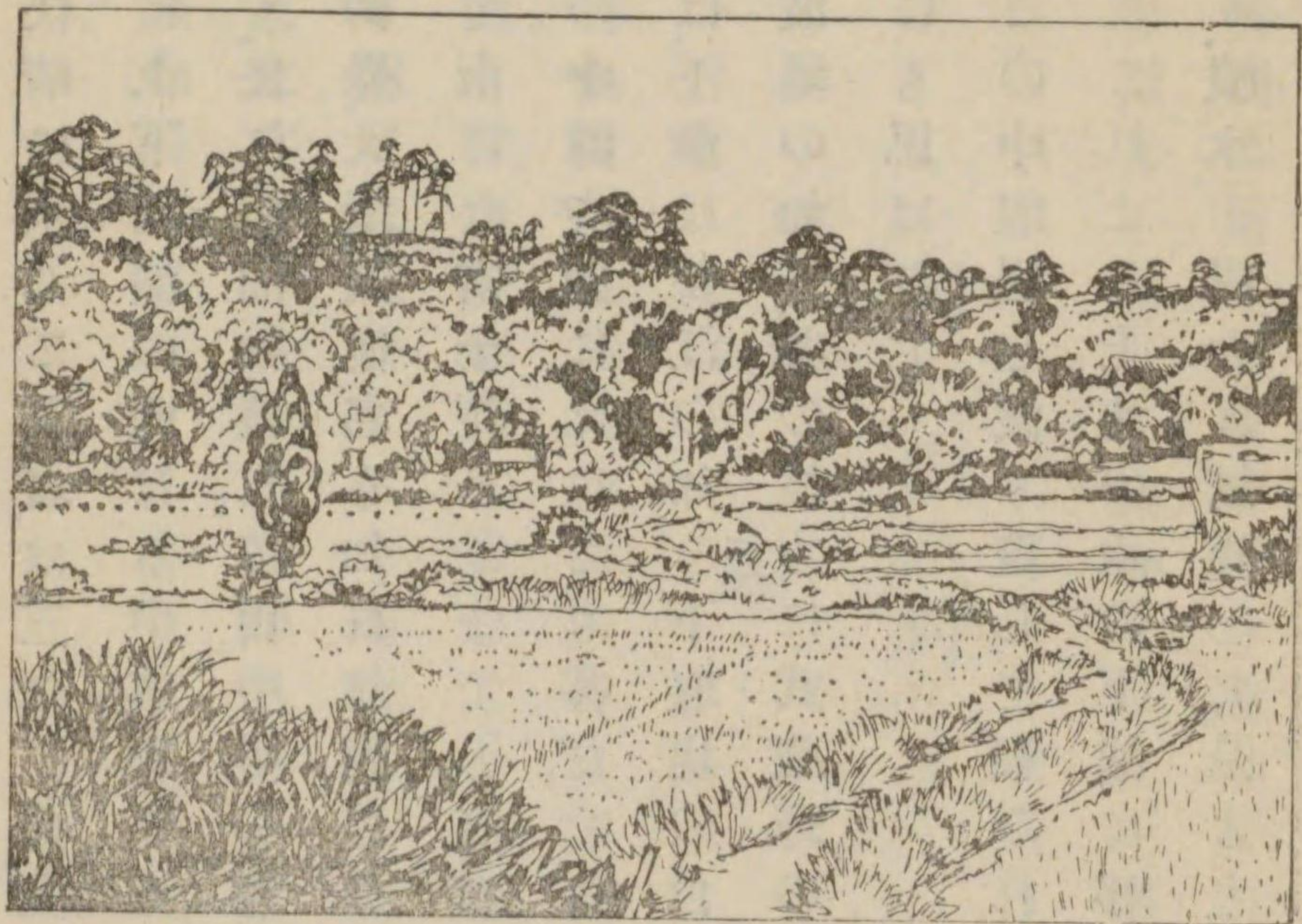
今の貯水池敷地邊は寛政九年大久保忠休が武藏野八景の一に選んで宅部寒雁というた所である。忠休の武埜八景に、其地皆稻田にして三冬氷雪の中鴻雁歳々棲集し、飛去り飛還つて往々陣を整へ、鳴聲相和して晝夜絶えず、幽趣餘り有りといふ原文と記してある。

宅部寒雁

菅 達

寒田毎歳雁。棲宿鳴聲喧。山村長夜裡。幾人驚夢魂。

尚武埜八景には此邊の風景を賞して「南北民家あり、南は嶺小に、麓平にして屋後を林叢の間より望み、北は田畔の小河を隔て、直ちに崖窺に倚り、高低齊しからず、宅邊多く柿を種う。秋冬の交實熟する時は即ち濃淡畫綵の如く、頗る奇觀たり」原文とある。釋敬順の遊歷雜記にも「同じ文言を記して、此地の景勝を讚嘆してある。著者も大正四年の暮遊んだ時には静寂閑雅にして如何にもよい境地だと思つて居つた。しかし



貯水池敷地舊景其二 芋窪住吉神社下より南ヶ谷を望む
(東京市水道擴張事業報告第二回挿入寫眞に據る)

今は民家は他に移轉し、畫綵の如き柿の實もなく、全く昔と變る景象を呈することゝなつた。武埜八景及び敬順の遊歷雜記にはまた此處に小澤池といふ小池があり、蓴菜を生じて居つたと記してある。著者は遂にこの池を見なかつた。大正十一年八月稿

完成したる貯水池の眺め

昭和二年五月二十九日初夏の

大和村—完成したる貯水池の眺め

快晴に乗じて、著者は三たび此處に遊んだ。芋窪にて自動車を棄て、直ちに上下兩池の間なる中堰堤に至つた。上方を見れば上池の水面鏡の如く、長汀曲浦相接して山中の一碧瑠璃園を形成して居る。遙か彼方には御嶽、大嶽、其他名も知れぬ幾多の連山が相並んで肩を聳かし、少し離れて南には富士があくまでも高潔の姿を廣げて居る。形こそ小なれ、日光の中禪寺湖に比べても甚だしき劣りは無いと思つた。更に下方を見れば、下湖は長江の如く下堰堤の白く見ゆるは大海に朝宗する江口の防波堤の如く、其の彼方に武藏野の樹木の末のほの見ゆるは大海の如くにも思はれた。

この中堰堤を渡り盡して顧みれば、林中に一大水烟の立上るのが見えた。これこそ上池の水の下池に移る口にして、再び引返して其の側に至り、噴水の偉大に驚嘆した。是より林中の道を歩して下堰堤に至つた。下

堰堤の眺めも捨て難き趣きがある。只惜むらくは林中の道路より湖面をほし、いまゝに眺めることが出来なかつた。

村山村

中藤

村山村は大和村の西にある。中藤、横田、三ツ木、岸等の諸舊村より成る。此處も狭山の南麓に據つて居るから、東村山、大和其他の村々と同じく早く開けた處たること勿論である。昔より此處は村山郷と呼んで居つた。寛文六年七月中藤横田畠境界論の判決狀に「武州村山郷の内横田と中藤畠論之事云々」とあるので、それが明かである。

中藤は今より百餘年の昔に於ても人家約三百五十戸、此邊には珍らしい大農村であつた。中藤の意味は中の黨といふことで、村山黨の一部なる中の黨の居つた處だらうと、武藏野話等にはいへど明かではない。舊高麗郡にも中藤といふ大村がある。必ずしも中の黨と解釋すべからざるが如くである。

徳川時代には此處なる中藤は前島、渡邊、長尾氏等の幕府麾下の士の知行所であつた。徳川初代の石高九百四十六石中、水田は百四十五石六斗五升で、陸田は八百石三斗五升であつた。此内前島氏知行は五百五十石、渡邊氏知行は三百石、長尾氏知行は九十六石であつた。外に眞福寺領二十石、長圓寺領十石あつた。此後寛文前後に多くの開墾が出来て、同九年、十二年、元祿三年等の検地を経て、元祿末年には村高總計千四百二十二石七斗六升一合となつた。其後も多くの開墾があつて、寶曆十一年、明和

三年等折々に検地せられた。されど敢へて表高には變更も起らなかつた。戸數は文化文政の頃には三百四十九軒、天保の前後には三百三十四軒あつた。地頭は其後種々の變改を経て、文化文政中には前述三氏の外野間氏等も若干知行して居つたが、天保の頃には是等の人々は多く改められ、大部分幕府直轄領となつて居つた。

中藤前島氏

中藤前島氏は元は甲州武田氏の臣下である。天正十年以來又次郎某といふもの徳川氏に仕へ、小田原役にも従ひ、功を以て天正二十年二月一日中藤五百餘石を賜つた。其時左の如き宛行狀を與へられた。
武藏國入西郡中藤村内五百石之事。
右出置畢。永可令知行者也。仍如件。

天正二十年二月朔日(御朱印)

前島又次郎とのへ

こゝに入西郡とあれど、此處なる中藤の事なることはいふまでもない。昔は郡名を誤る位のことには極めて普通に行はれて居つた。又次郎は其屋敷を中藤小字原山に構へて居つた。其後文祿朝鮮役には又次郎は肥前名護屋まで家康に従ひ行き、慶長四年十月死去した。其子十三郎重正は秀忠に仕へて小性を勤め、慶長五年の役には年十六で軍に従つた。後御書院番士となり、大坂夏の役にも従軍した。元和元年十月死。―或は九月ともいふ。―其墓は江戸四谷全勝寺に營んだ。子十左衛門重勝嗣ぎ采地二百石を増され、すべて七百餘石となつた。寛文年中重勝は攝河兩國川除普請の奉行をして功があつた。貞享元年二月死去した。中藤原山の陣屋は此頃取拂はれたと見える。以來子孫十左衛門重命、又次郎季達、勘

三郎榮延よしのぶなど相續した。原山屋敷跡は元祿三年開墾せられて村高に編入せられ、租税を課せられることになつた。今も里人は此處を屋敷山と呼んで居る。小高き畑地である。附近には前島地藏と呼ぶ地藏尊もある。

中藤眞福寺

中藤眞福寺は小字萩尾にある。徳川時代には寺領二十石を賜つて居つた。新義眞言宗、京都醍醐三寶院末であつた。開山瀧性法印といふは正應三年に入寂したと傳へる。此附近に於ける大寺で、俗に田舎檀林或は村山檀林など稱して居つた。昔は寛永十五年鑄造の鐘を掲げて居つたが、この鐘は江戸在住の市野源右衛門尉眞繼なるものが主として財寶を投じて鑄造したもので、地頭前島氏なども助力したといふ。當時の住僧頼榮といふは江戸の士人の間に相當の知己があつたと見える。然る

に寶曆中寺は火災に逢つて堂宇悉く焼失し、鐘も亦焼けて弘化四年新鐘を鑄造した。今の伽藍も總て此火災後の再興であれど、山門、本堂等宏大古雅にして此地方に於ける大寺たることを失はない。殊に其境域は林間にあつて、閑雅の趣きなかく、に棄て難い。

かゝる大寺であつたが故、昔は塔頭の數も多く、原山五箇寺といひ、字原山には五箇寺も揃つてあつたといふ。前篇に述べたる小平村野中新田の延明寺も國分寺村中藤新田の觀音寺も皆此村内より移つて行つた。

太田道灌村山の陣

文明九年三月太田道灌は敵大石駿河守の籠る二宮の城―今の西多摩郡東秋留村―を陥れ、村山に陣し、弟圖書之助某、同じく六郎某をやり、今の相州津久井郡の山奥なる奥三保―千木良、與瀬、吉野邊―に籠る敵の

殘黨を征伐させた。その事を道灌狀には大略

敵殘黨等奥三保に楯籠候。道灌者當國村山と申所に陣を寄せ、同名圖書助、同六郎兩口より奥三保へ差寄せ勝利を得候由、夜中村山陣へ告來候間、未明に罷立ち、甲州境を越え、加藤要害へ差寄せ云々

と記してある。武藏野話及び武藏名勝圖會等には、この所謂道灌村山の陣といふは、此處なる中藤眞福寺の事だがある。しかしながら、是には未だ確かな證據もない。されば、今にはかにその眞否を判定することは出來ない。只この寺は古昔より大寺であり、殊に南に接する岡は眺望絶佳、南武藏野の大半は雙眸中に集まり來るの場所であるから、古へ軍將の陣取つた場所でもあらうかと想像し得るのみである。道灌村山の陣といふは、村山中には相違なけれど、確かな場所を指定するは、今日に於ては確實なる證據の出で來らざる限り不可能の事である。

中藤石器時代遺跡と板碑

眞福寺の南の岡はまた石器時代の遺跡である。石鏃、土器の破片等を多く出す。眞福寺には此處より發掘したる土器のやゝ完全なものを保存して居る。この狭山丘陵の南斜面は一體に石器時代の遺跡の多い處で、聞けば此處より少しく西方、横田吉祥院といへる寺の荒久あらくにも土器石器の散布があるといふ。

單に石器のみならず、中藤には板碑も多く散在する。眞福寺には正應三年十一月のものが一基、應永十三年八月のものが一基ある。又彌陀三尊を刻したものが一基ある。この彌陀三尊は刻法頗る粗朴で希代のものだ。斯道の人に珍重せられる。名勝圖會に據れば、貞治、康永、寶徳、康正年代のものが村内舊十王堂の地内にあつたといふ。又觀音堂地内には延

文元年八月十六日の古斷碑があつたともいふ。この外正慶二年、貞和二年、應永四年、同二十年等々相當多くの板碑が村内諸所の墓地等にあつた。しかし今は是等も多くは散佚したであらう。

* * * * *

この中藤はまた景色のよいところで、丘陵の上には眺望絶佳の地點が隨處に發見される。杉本林志の狭山の槩には金掘峠仙元神社の邊及び、狐崎丸山の眺望を非常に賞讃してある。狐崎丸山といふは天地開闢の時、大多羅法師が藤蔓にて脊負ひ來つたが、蔓が切れて止むを得ず此處に棄てゝ行つたのだと傳へる。所謂巨人傳説である。巨人傳説のことは既に大略を本書第二冊荏原郡世田谷町代田の條下に述べてある。

横 田

村山村―中藤石器時代遺跡と板碑―横田

横田は三方を中藤で圍まれた小里落である。正保年度の地圖及び武藏田園簿には未だ此名は現はれ來らぬ。然らば近世中藤或は三ツ木より分れた村だらうといへど、寛文六年の頃は立派な一村となつて居つた。中藤と境界争ひをやつた程である。石高は元祿の頃には百四石六斗八升二合あつた。後享保年中に武藏野新田四十二石三斗壹升八合の開墾が出来て、以來村高は百四十七石となつた。戸數は文政の頃に三十三戸、天保の頃に三十二戸あつた。徳川時代の初めより終りまで幕府直轄領であつた。

中藤長圓寺は此地の西にある。禪宗曹洞派、西多摩郡三田村海禪寺末である。開山華山秀呑といふは海禪寺六世榮芝和尚の弟子であつたといふ。天正十九年三月入寂したと傳へる。然れば寺も天正の頃に建てられたものであらうか。天正十九年十一月徳川氏より御朱印寺領十石を賜

つた。三ツ木の地頭大河内氏は此寺の檀越であつた。

三ツ木

三ツ木は中藤、横田の西にある。此處も中藤と同じく古郷で、徳川初代には水田六十石、陸田四百四十石、合せて村高五百石餘あつた。而して此内半分は幕臣大河内又次郎正勝に與へられ、半分は幕府直轄領として置かれた。其後寛文前後に新墾田が可なりに多く、延寶五年檢地せられ、其以來は村高七百八十一石三斗七升五合となつた。其後も墾開の地頗る多く、寶曆十一年、明和三年、安永四年等折々の檢地を経て、幕末天保の頃には村高八百八十五石となつて居つた。但し大河内氏知行は従前の通り二百五十石で、残り六百三十五石は全部幕府直轄領として置かれた。戸數は天保頃に大河内氏知行内六十九軒、直轄領内九十五軒、合せて百

六十四軒あつた。直轄領は新開の原野多き故石高の割には戸数が少いのである。

三ツ木地頭大河内氏

三ツ木大河内氏は元は今川義元の臣であつた。後甲州の武田氏に仕へ、天正十年以來徳川氏に歸屬した。又次郎正勝始めて三ツ木二百五十石を賜はり、三ツ木に陣屋を構へて居つた。慶長十一年の頃に死し、子兵左衛門忠次相續し下總海上郡にて二百石を増し賜はり、又武州高麗郡にて百石を増された。ついで廩米二百俵を加へられ益大身になつた。忠次は馬術の達人であつたから、大に家光に寵遇せられたといふ。寛文二年十二月忠次死して中藤長圓寺に葬られた。その子兵左衛門忠勝は五代將軍綱吉に仕へ、正徳二年八月死去したが、墓は江戸牛込幸圓寺に營ま

れた。蓋し此人の時代に三ツ木陣屋は取拂つたのであらう。以來子孫源次郎忠政、兵左衛門忠恒など相續した。

長圓寺本堂の裏手墓地中には今忠次と忠政との墓碑がある。忠次の碑には死歿年月日と蘆雪院殿寒江了無居士の文字を刻してあり、忠政の碑には同じく死歿年月日、寶曆三癸酉年十二月朔日卒、海眞院殿法譽獨性濶然居士の文字を刻してある。

殘堀川

三ツ木の南野中を流れる野水に殘堀川又は蛇堀川といふがある。是は狭山の西麓にある箱の池といふ小池より流れ出るもので、今の砂川村東方より國分寺村中藤新田、平兵衛新田を經、國分寺西方の崖下を通つて居つた。平素は水は少しも無い位であれど、夏秋の候には洪水漲溢す

ることがあり、元和三年には府中町高安寺の観音堂を流したといふ大それた傳説すらもある。しかし此洪水あるにより、砂川新田などは武藏野中では最も早く開けた。承應年中玉川上水を開通した際箱の池を浚へ、此水を助水として玉川上水に引入れて居つたが、今は全く此水をば用ひないことになり、砂川村一番の裏手にて暗渠を以て上水の下を通じ、立川村方面に導いて居る。小字残堀といふ部落は此川の岸に倚り青梅街道に沿うて居る。いふまでもなく、此處も割合に地味が肥えて居るから、徳川時代の初めに早く開けたのである。

残堀或は蛇堀といふは、蛇崩じやくづねといふと同じ語で、壁崩びやくづねの轉訛である。壁崩といふは土地の崩壊せるところを稱する語である。この蛇堀川にもかかる地形があるから、この名を得たのであらう。東京近郊目黒附近の蛇崩川といふも同語である。

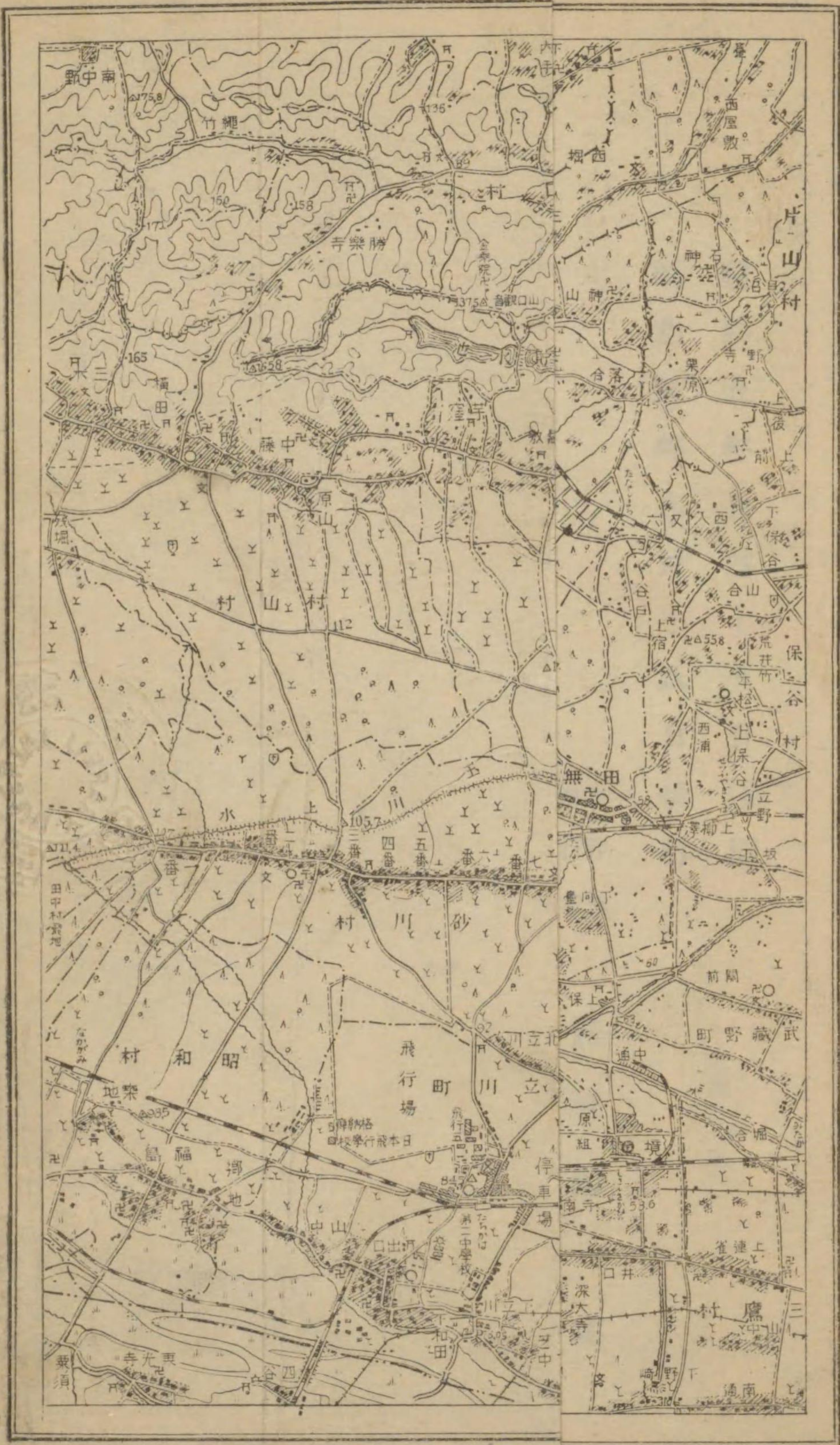
岸

岸は元は西方西多摩郡殿が谷、石畑、箱根が崎と合して村山村といつて居つた。正保度の地圖には、此四村を合して村山村と稱してあり、寛文八年の檢地帳にも同様四村を合して村山村と記してある。元祿年間の地圖には村山岸村、村山殿ヶ谷村、村山石畑村など、記してある。蓋、概稱しては村山村、細かに分てば岸、殿が谷、石畑など、稱して居つたのである。此處は東西僅かに二三町、南北は二十數町に及ぶ細長い部落で、人家は七八十軒、全部狭山の麓に聚落して居る。故に屋敷などは甚だ密接して居る。さればこそ此地の人で他の開墾地に出たものが多くある。砂川村、小川村の開墾は皆此村の人によつて行はれた。

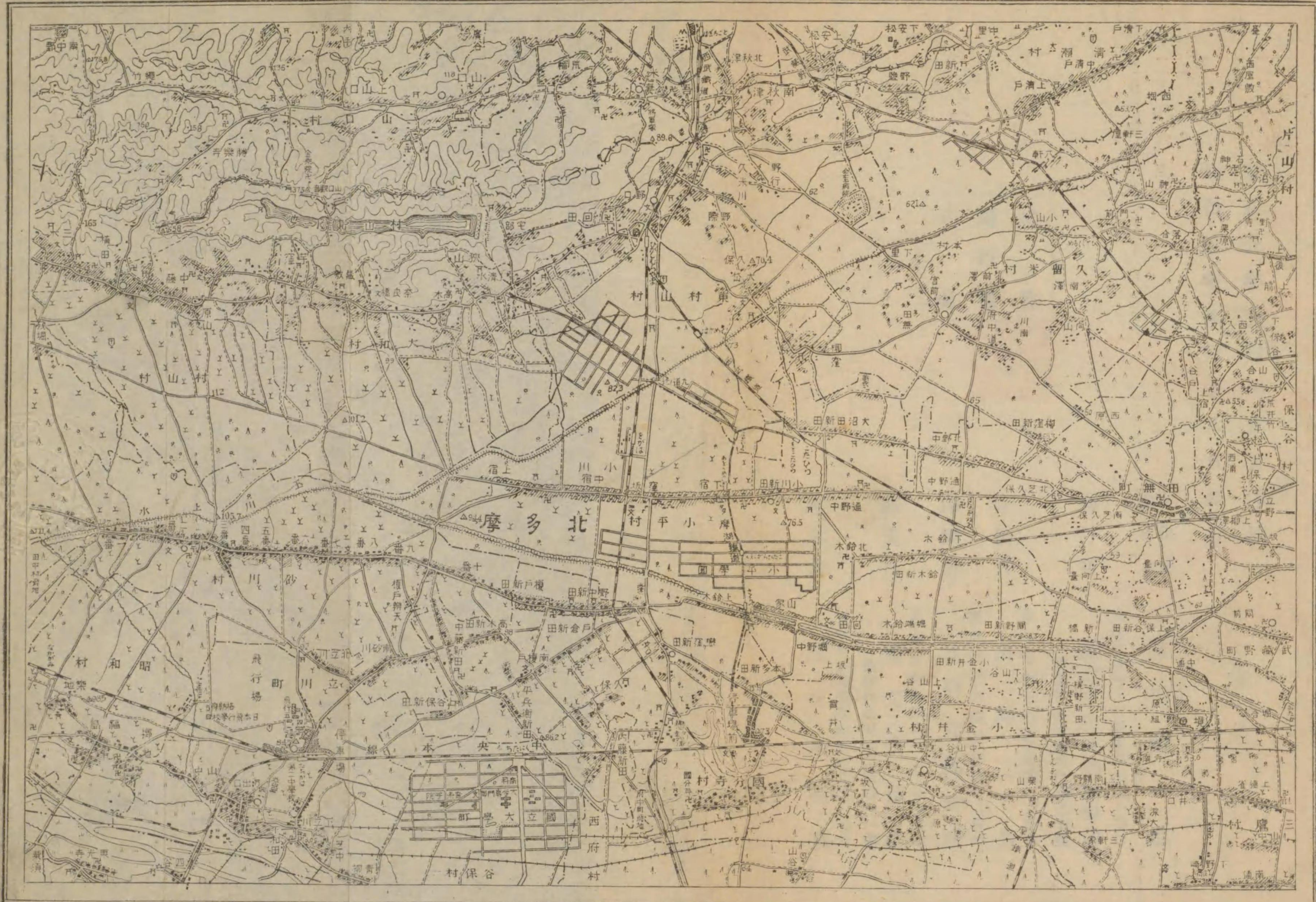
此處は徳川時代の始めより終りまで幕府直轄領であつたが、徳川初代

の石高は前記殿が谷以下四舊村と合併して計算してあるを以て、此地だけは何程あつたか明かではない。されど、寛文前後他の村々に出開墾をすると同時に、村内の開墾も努めて多く営まれたと見えて、寛文八年古田の検地を受けた外に、同九年、延寶五年等折々検地せられて元祿中には村高二百八十七石五斗六升九合と稱せられた。續いて寶曆十一年、明和三年等附近の各地と同じく新墾地の検地を受け、幕末天保前後には三百二十一石餘となつた。延寶以來の増加僅かに四十石である。是にて此地の割合に早く開墾し盡されて居つたことを察するに足る。戸數は文化文政の頃も天保の頃も同じく七十二戸であつた。

武藏野歴史地理 第三冊 終



北多摩郡中部圖



昭和五年九月十五日印刷
昭和五年九月十八日發行

定價二、五〇

著作
發行
所有



著者兼
發行者

高橋源一郎

發行所

東京市外高田町雜司谷七二一番地
武藏野歷史地理學會
振替口座東京七八四三七番

印刷人

東京市神田區表猿樂町二番地
山崎一男

印刷所

東京市神田區表猿樂町二番地
三新舍印刷所

販賣所

東京市神田區錦町二丁目四番地
益文堂書店
振替口座東京二五〇二一香

製本者

東京市京橋區新湊町五丁目一番地
佐々木隆義



武藏野歷史地理

第一冊 第一篇 總論

第二篇 東京北郊||北豐島郡地方

第二冊 第三篇 東京西郊||豐多摩郡地方

第四篇 東京西南郊||荏原郡地方

第三冊 第四篇 東京西南郊||荏原郡地方續

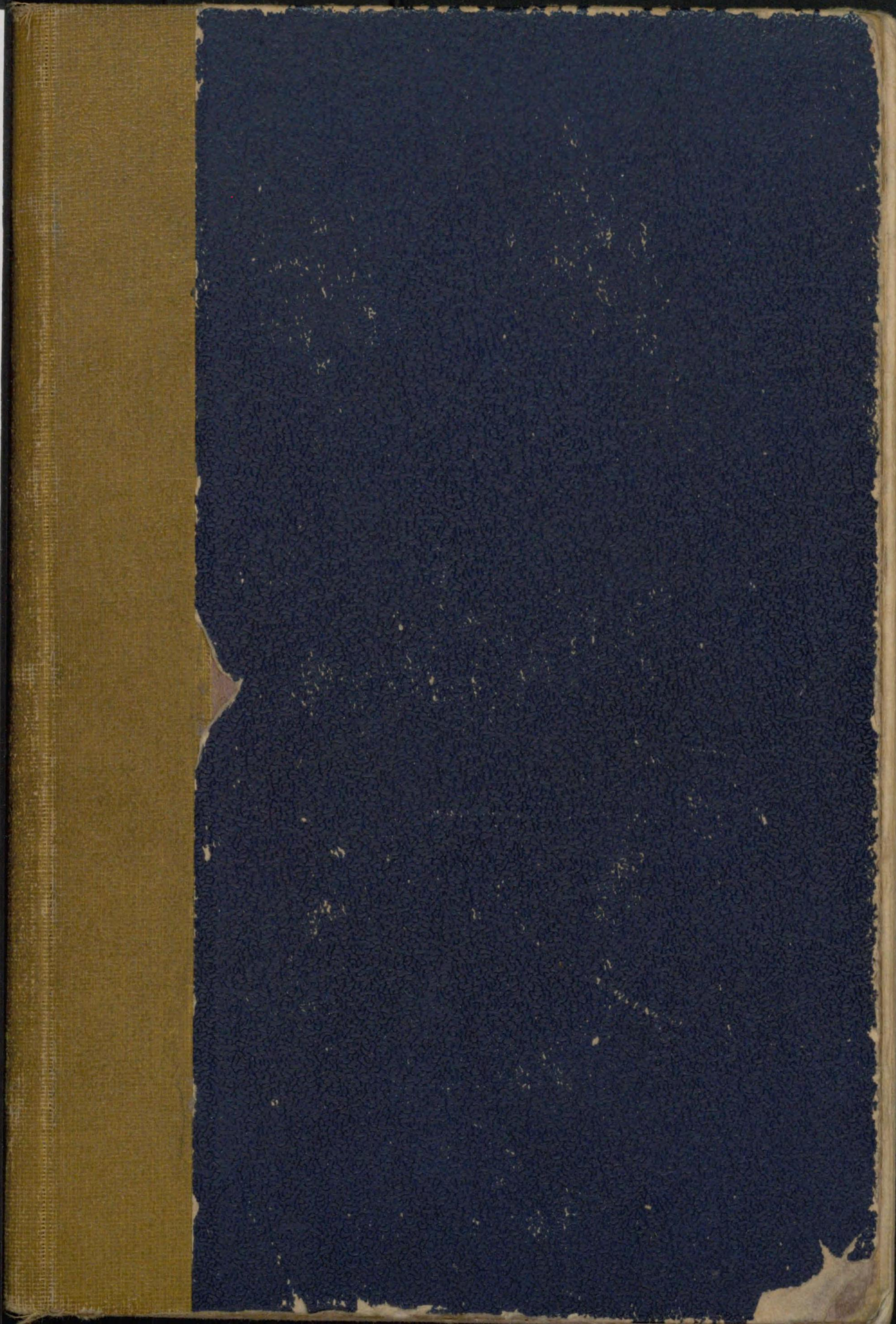
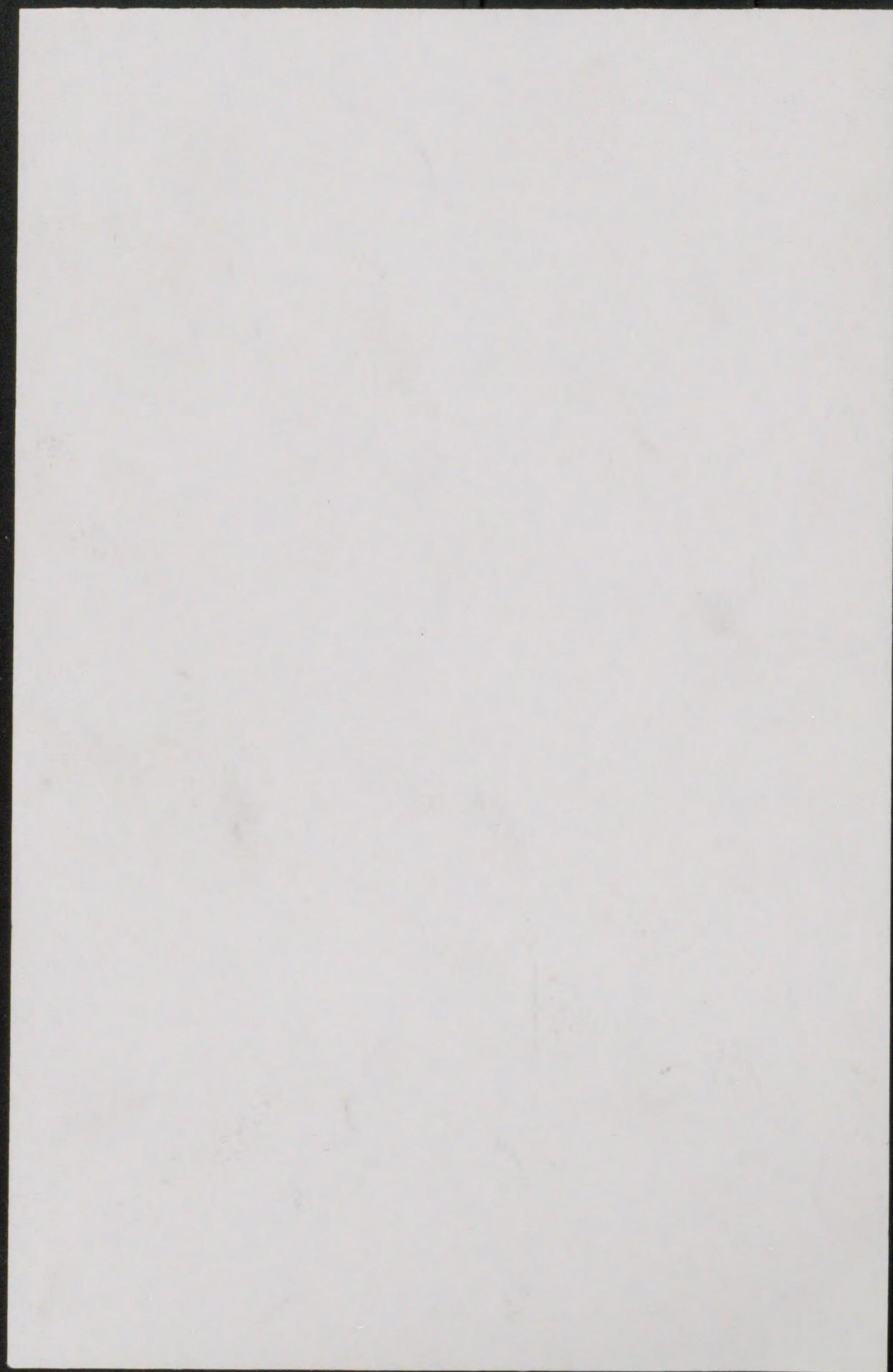
第五篇 南武藏野地方||北多摩郡中部

第六篇 清戶村山地方||北多摩郡北部

定價各冊貳圓五拾錢、郵稅第一、第二冊拾貳錢。第三冊拾八錢



578
140

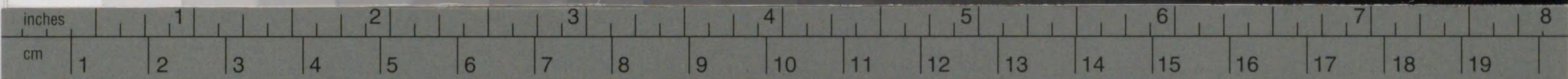


Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

